

# 新規上場申請のための有価証券報告書

( I の部)

株式会社ビースタイルホールディングス

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

**【提出日】** 2024年11月22日

**【会社名】** 株式会社ビースタイルホールディングス

**【英訳名】** b-style holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 三原 邦彦

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号

**【電話番号】** 03-5363-4400(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 加藤 勝久

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号

**【電話番号】** 03-5363-4400(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 加藤 勝久

# 目 次

	頁
第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【沿革】 .....	3
3 【事業の内容】 .....	4
4 【関係会社の状況】 .....	9
5 【従業員の状況】 .....	10
第2 【事業の状況】 .....	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 .....	16
3 【事業等のリスク】 .....	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	22
5 【経営上の重要な契約等】 .....	30
6 【研究開発活動】 .....	30
第3 【設備の状況】 .....	31
1 【設備投資等の概要】 .....	31
2 【主要な設備の状況】 .....	31
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	31
第4 【提出会社の状況】 .....	32
1 【株式等の状況】 .....	32
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	49
3 【配当政策】 .....	49
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	50
第5 【経理の状況】 .....	64
1 【連結財務諸表等】 .....	65
2 【財務諸表等】 .....	130
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	146
第7 【提出会社の参考情報】 .....	147
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	147
2 【その他の参考情報】 .....	147
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	148

第三部 【特別情報】	149
第1 【連動子会社の最近の財務諸表】	149
第四部 【株式公開情報】	150
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	150
第2 【第三者割当等の概況】	151
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	151
2 【取得者の概況】	153
3 【取得者の株式等の移動状況】	153
第3 【株主の状況】	154
監査報告書	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第 4 期	第 5 期
決算年月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (千円)	10,195,350	10,826,944
経常利益 (千円)	203,543	247,179
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	87,535	344,538
包括利益 (千円)	86,497	346,337
純資産額 (千円)	176,511	621,489
総資産額 (千円)	3,262,476	3,717,611
1 株当たり純資産額 (円)	184.67	653.26
1 株当たり当期純利益 (円)	92.18	362.82
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	5.4	16.7
自己資本利益率 (%)	66.3	86.6
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	258,710	492,691
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△121,641	144,463
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	127,838	△115,549
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,241,668	1,763,274
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	307 〔44〕	295 〔62〕

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
2. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
3. 第 4 期及び第 5 期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 51 年大蔵省令第 28 号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 216 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
4. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は平均人員を ( ) 外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	—	876,781	928,383	1,048,685	1,338,922
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△2,668	△160,787	△11,504	△53,300	186,997
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△2,693	△593,703	△73,309	△162,294	314,979
資本金 (千円)	86,405	86,405	86,405	86,405	86,405
発行済株式総数 (株)	949,600	949,600	949,600	949,600	949,600
純資産額 (千円)	134,660	△456,471	△529,774	△693,106	△376,327
総資産額 (千円)	187,546	1,670,328	1,388,074	1,324,699	1,662,810
1株当たり純資産額 (円)	140.60	△481.91	△559.10	△731.10	△397.51
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△2.84	△625.21	△77.20	△170.91	331.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.2	△27.4	△38.2	△52.4	△22.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	— [—]	69 [4]	55 [3]	61 [2]	56 [4]

- (注) 1. 当社は2020年2月14日に設立されました。第1期は2020年2月14日から2020年3月31日までの47日間となっております。
2. 第2期から第4期は、子会社からの経営指導料が販売費及び一般管理費を上回る水準までいたっていないため経常損失及び当期純損失を計上しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第1期の自己資本利益率は当期純損失を計上しているため、第2期から第5期までの自己資本利益率は債務超過であるため記載しておりません。
5. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
7. 第4期及び第5期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じた監査を受けておりません。
8. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は平均人員を( )外数で記載しております。

## 2 【沿革】

当社は、2020年2月に株式会社ビースタイル（現 株式会社ビースタイルスマートキャリア）を株式移転完全子会社、当社を分割承継会社として設立された持株会社であります。また、2020年4月に株式会社ビースタイルが保有する各事業を当社が新たに設立した株式会社に吸収分割し、持株会社体制へ移行いたしました。

当社の会社設立以前、以後の企業集団に係る沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2002年7月	東京都渋谷区にて株式会社ビースタイル（現 株式会社ビースタイルスマートキャリア）を創業
2002年7月	パートタイム型人材派遣サービス「しゅふJOBスタッフィング」事業開始
2006年3月	東京都新宿区へ本社移転
2010年4月	日本全土の主婦を対象とした求人媒体「しゅふJOB」事業開始
2011年9月	在宅型人材サービス事業開始
2011年11月	しゅふJOB総研の事業開始
2012年5月	自社メディア「しゅふJOB」リリース
2012年9月	時短×ハイキャリア人材サービス「スマートキャリア」事業開始
2018年1月	ハイキャリアしゅふを対象とした企画職/専門職の派遣サービス「スマートキャリア」開始
2018年7月	現地にいる人材を活用する「ご近所ワーク」（後のフィールドワーク）事業開始
2018年10月	RPA導入支援「RMaD」事業開始
2018年12月	ご近所ワーク事業の事業規模拡大の一環として株式会社ザ・クリーニングカンパニーより清掃事業を事業譲受
2019年7月	ご近所ワーク事業の事業規模拡大の一環としてジオロケーションを活用したローカル情報提供事業「podpics事業」をタンブルバー(株)より譲受
2020年2月	株式会社ビースタイルホールディングス設立
2020年2月	株式会社ビースタイルメディア（現・連結子会社）設立
2020年2月	株式会社ビースタイルギグワークス設立
2020年2月	株式会社ビースタイルバリューテクノロジーズ（現・連結子会社）設立
2020年2月	株式会社ビースタイルチャレンジ（現・連結子会社）設立
2020年4月	会社分割を用いて持株会社体制へ移行
2020年4月	株式会社ビースタイルを株式会社ビースタイルスマートキャリア（現・連結子会社）に社名変更
2023年12月	グループ事業再編のためご近所ワーク事業の株式会社ビースタイルギグワークスの全株式を譲渡

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社4社で構成されており、派遣・紹介事業、メディア事業、DX事業及びその他の事業の4セグメントに分類して人材関連事業を行っております。当社は純粋持株会社として、グループ会社の経営指導及び管理を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断しています。

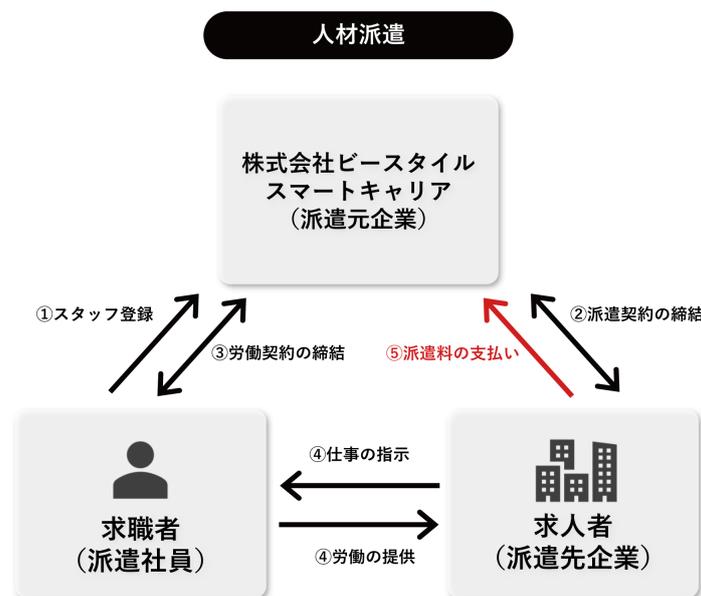
本書提出日現在、当社グループの事業に関わる位置付け及び各セグメントの事業内容は次のとおりであります。

#### (1) 派遣・紹介事業

派遣・紹介事業では、株式会社ビースタイルスマートキャリアが、ハイスキル人材向けの時短派遣・紹介サービス「スマートキャリア」と主婦層を中心とした女性にターゲットを絞った派遣サービス「しゅふJOBスタッフイング」、プロフェッショナル人材の業務委託サービス「BIZ-directors」を運営しております。なお、2024年3月期の派遣・紹介事業の売上高構成比は67.2%となります。

##### (派遣事業)

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）の規定に従い、労働者派遣事業の許可を受けて「スマートキャリア」及び「しゅふJOBスタッフイング」として行う事業であります。派遣社員（求職者）が株式会社ビースタイルスマートキャリアと雇用契約を締結したうえで、実際の労働は派遣先企業（求人者）に対して提供します。また、株式会社ビースタイルスマートキャリアは、派遣社員に対して仕事の紹介、給料の支払いや福利厚生の提供、仕事やその就業条件の紹介、派遣先企業との交渉、スキルアップ研修などを通じてサポートを行います。

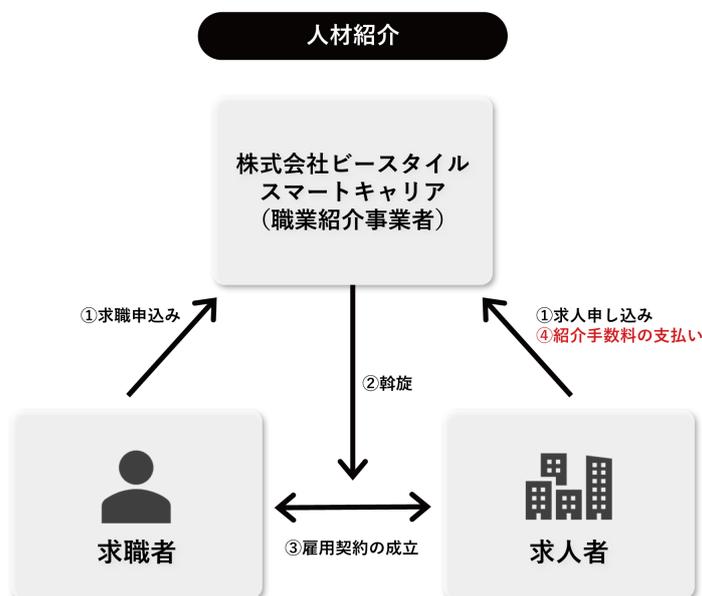


近年、我が国では、女性の社会進出による仕事と子育ての両立、高齢化の進行による仕事と介護の両立、副業やフリーランスなど働き方の多様化を背景に、職務特性やライフスタイルに合わせてパートタイムや在宅という勤務形態を選ぶフレキシブルワーカーが増加していると考えております。しかし、人材派遣業界各社が扱う求人は、未だフルタイム派遣の求人割合が多く、このような時代のニーズにマッチしていないのが現状であると考えております。

一方、当社グループでは、約20年間にわたる事業運営の中で培った、しゅふ、フレキシブルワーカーが求む豊富な求人情報と膨大な求職者データベースにより、効果的な就職活動・採用活動を支援し、求人数に占めるパートタイム派遣の比率を高水準（約82%、2024年3月期）に維持しております。

(紹介事業)

紹介事業は、「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、「スマートキャリア」として行う有料職業紹介事業であります。労働者を求める企業（求人者）と職を求める労働者（求職者）の仲介を行い、両者間での雇用関係の成立を斡旋しております。求人者と求職者の仲介という点では人材派遣や請負と類似する事業ではありますが、人材紹介業は斡旋のみを行い、労働者と雇用関係を結ばない点が大きな違いとして挙げられます。



派遣・紹介事業の特徴は以下のとおりです。

派遣・紹介事業では、東京・神奈川・千葉・埼玉の1都3県の様々な業種の企業に対してオフィスワーク職種の採用支援を中心に、顧客満足最大化を目指し、それぞれの顧客に合わせた企画提案型のサービス提供を行っております。

#### サービスコンセプト

「採れない」「遅い」「コストが高い」といったお客様の人材活用に関する課題を解決するため、求人者のスマート化による賢い採用を提案いたします。求人者の「スマート化」を通じて、フルタイム求人者をライフスタイル重視のしゅふ層のニーズに合わせたメニューに変える「スマート化」で、採用力の強化を図ります。この「スマート化」された求人者によって、企業が抱える「ハイキャリア人材の確保」「採用スピード」「派遣活用コスト」の課題に対応し、人材採用のサポートを提供いたします。

#### ①求人者のスマート化

求人者のスマート化とはお客様の人材活用に関する課題を解決するための求人情報の加工テクニックです。フレキシブルな働き方を希望する求職者をターゲットとした求人者のスマート化によりお客様の「コスト削減」・「ハイキャリア採用」・「採用スピード向上」を実現しております。

#### ②求人者のスマート化を行うことで期待できる効果

「時短化」・「リモート化」・「50代以上歓迎化」・「高時給化」・「ビジー化」・「シェア化」の6つの求人者のスマート化により、求人者への応募数増加、採用スピードの向上、お客様の月間コストの削減を実現しております。

#### ③優秀人材の採用

幅広い職種を網羅し、お客様の予算や要件に応じて、様々な業務レベルに対応可能な人材を提供しております。

「時短化」は、子育てや介護など、家庭の事情を抱える社員が仕事と両立しやすい労働環境を提供することで、応募数の拡大を図ります。この取り組みにより、社員のワークライフバランスが向上するだけでなく、企業のコスト削減にも繋がります。また、ハイキャリア人材の採用においても時短勤務の導入が効果的であり、採用スピ

ードの向上や応募数の増加をもたらすものと考えております。

「リモート化」は、働く場所の制約を取り除き、日本全国を対象にした募集が可能となることで応募数の拡大を図ります。この取り組みにより、コスト削減を図るとともに、ハイキャリア人材の採用にも繋がります。また、リモート化により採用スピードが向上し、応募数の増加をもたらすものと考えております。

「50代以上歓迎化」を取り入れることで、就職に苦戦する優秀な50代以上の人材も採用対象に含め、企業はハイキャリア人材の応募数の拡大を図ります。この取り組みにより、採用スピードが向上し、応募数の増加をもたらすものと考えております。

「高時給化」によって報酬を上げることで、他の求人よりも競争力を強化し、ハイキャリア人材の採用において優位性を高め応募数の拡大を図ります。この取り組みにより、採用スピードの向上や応募数の増加をもたらすものと考えております。

「ビジー化」によって、繁忙期のみ人材を配置することで、効率的にリソースを活用しながらコスト削減を図ります。この取り組みにより、必要な時期だけ人員を増強するため、無駄な月額コストを抑えられるものと考えております。

「シェア化」により、1名のフルタイム勤務を2名でシェアし、短い日数で勤務が可能となります。この取り組みにより、柔軟な働き方を提供する一方、コスト削減を図ることが可能となります。また、シェア化によって採用スピードが向上されるものと考えております。

## (2) メディア事業

メディア事業では、株式会社ビースタイルメディアが、しゅふの採用に特化した求人メディアサイト「しゅふJOB」を運営しております。「しゅふJOB」はしゅふの「働きたい！」の思いを実現するための求人情報ポータルサイトであり、「扶養枠内で働きたい」、「家事や子育てと両立したい」など制約がある中でも「働きたい」気持ちを大切にしています。しゅふ採用のパイオニアとして高い集客力を備え、これまでに37,289社※1への導入実績があり、約99万人※2の登録者数を誇り、コストを抑えつつクオリティの高い人材を提供しております。また、アルバイトやパート層の応募者も約80%※3は正社員経験を持つため、企業が求める即戦力となる人材の採用が可能です。

「しゅふJOB」は、地域ごとや業界ごとの女性採用ニーズにも応えられる媒体であり、女性労働者の約23%※4が従事する医療・福祉系の仕事をはじめ、家事代行市場の拡大やインバウンド需要の増加に伴う飲食・調理職、さらには若年労働人口の減少により塾講師などの職種でも採用ニーズが高まっております。

このように、求人メディアサイトの「しゅふJOB」は、しゅふ採用に特化しながらも、地域や業界、女性の採用ニーズに的確に応えることで、多くの企業の採用課題の解決に選ばれております。

料金体系については、掲載無料・採用（成功報酬）課金型の料金モデルを開始して以来、顧客の様々な需要に応じるため、掲載課金型や応募課金型のモデルを提供しております。なお、2024年3月期のメディア事業の売上高構成比は24.6%となります。

※1 2013年1月1日～2024年9月30日の導入企業数累計

※2 2013年1月1日～2024年3月31日の登録会員数累計

※3 しゅふJOB会員向けのアンケート2023年8月調査

※4 総務省統計局「労働力調査」産業別女性就業者数(2024年1～3月)

① 採用課金型：採用が決定した時点で求人企業に課金をするプラン

② 掲載課金型：掲載をした時点で求人企業に課金をするプラン

③ 応募課金型：応募があった時点で求人企業に課金をするプラン



## (3) DX事業

DX事業は、株式会社ビースタイルバリューテクノロジーが、当社グループのIT分野における提供サービスとして、業務自動化における全体設計から可視化、開発、内製化まで一気通貫・伴走支援を提供する「BPA※1ソリューションサービス」と「ITエンジニア派遣・業務委託サービス」を展開し、WEBエンジニアや基幹システム開発経験者、インフラ/ネットワーク系等多様なITエンジニア採用について人材派遣・業務委託の形態で提案を支援するサービスを提供しております。

「BPA(ソリューションサービス)」においては、求人者の課題に合わせたRPAサービスを株式会社ビースタイルバリューテクノロジーのITエンジニアが提供します。

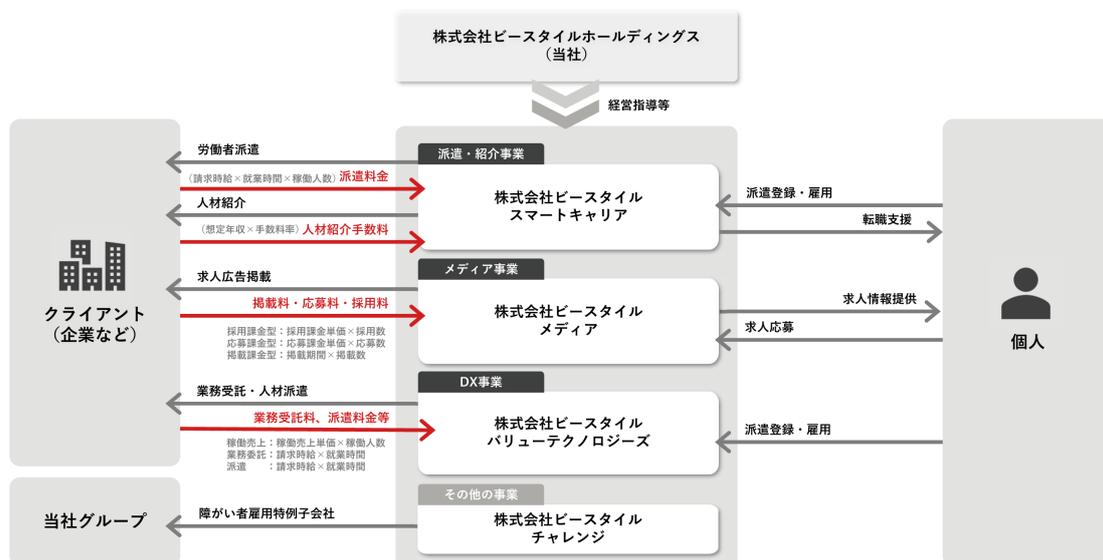
「ITエンジニア派遣・業務委託サービス」においては、人材派遣及び業務委託の形態があります。人材派遣の場合は、派遣先企業（求人者）は株式会社ビースタイルバリューテクノロジーと派遣契約の締結を行い、人材の派遣を依頼します。依頼を受けて株式会社ビースタイルバリューテクノロジーと派遣社員（求職者）が雇用契約を締結したうえで、実際の役務は派遣先企業に対して提供します。業務委託の場合は、求人者は株式会社ビースタイルバリューテクノロジーと準委任契約の締結を行い、業務を依頼します。依頼を受けて株式会社ビースタイルバリューテクノロジーと求職者間で準委任契約を締結したうえで、求職者は役務の提供を行います。なお、2024年3月期のDX事業の売上高構成比は6.0%となります。

※1 BPA (Business Process Automation) : 業務 (ビジネスプロセス) を自動化することにより、生産性の向上、コスト削減、品質向上を実現するための手法

(4) その他の事業

その他の事業は、「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社としての株式会社ビースタイルチャレンジとなります。当該会社で就業する障がい者は株式会社ビースタイルチャレンジが直接雇用し、当社グループの業務代行を中心にサービスを提供しております。なお、2024年3月期のその他の事業の売上高構成比は0.0%となります。

(事業系統図)



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビースタイル スマートキャリア (注) 3、5	東京都新宿区	86,405	派遣・紹介 事業	100	役員の兼任3名 当社より本社建物の貸 与を受けております。
株式会社ビースタイルメ ディア(注) 3、5	東京都新宿区	10,000	メディア事 業	100	役員の兼任3名 当社より本社建物の貸 与を受けております。
株式会社ビースタイルパ リビューテクノロジーズ (注) 4	東京都新宿区	36,680	DX事業	100	役員の兼任3名 当社より本社建物の貸 与を受けております。
株式会社ビースタイルチ ャレンジ	東京都新宿区	10,000	その他事業 (障がい者 雇用推進、 グループ内 業務代行)	100	役員の兼任3名 当社より本社建物の貸 与を受けております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3. 特定子会社であります。  
 4. 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は36,950千円であります。  
 5. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）が連結売上高の10%を超える連結子会社は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社ビースタイルスマートキャリア	7,322,591	66,103	43,882	854,463	1,781,326
株式会社ビースタイルメディア	2,683,939	18,988	20,613	248,031	574,777

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
派遣・紹介事業	107 [31]
メディア事業	52 [9]
DX事業	82 [—]
その他の事業	9 [19]
全社(共通)	56 [4]
合計	306 [63]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇  
用者数(アルバイト等を含み、派遣社員を除く。)は外書きで年間の平均雇用人数を記載しております。  
2. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56 [4]	42.3	6.3	6,270

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	56 [4]
合計	56 [4]

- (注) 1. 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇  
用者数(アルバイト等を含み、派遣社員を除く。)であります。  
2. 従業員数欄の[ ]内は外書きで臨時従業員の年間の平均雇用人数を記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
46.2	0.0	73.4	74.9	235.7	(注) 3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当事業年度において取得対象者が1名おりましたが未取得となっております。
3. 労働者の男女の賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものとなります。

② 連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株) ビースタイルスマートキャリア	62.5	0.0	0.0	—	85.5	84.3	95.5	(注) 3
(株) ビースタイルメディア	57.1	0.0	0.0	—	85.4	98.1	—	(注) 3
(株) ビースタイルパリュートテクノロジーズ	0.0	100.0	100.0	—	88.1	90.2	82.7	(注) 3
(株) ビースタイルチャレンジ	0.0	—	—	—	125.8	187.1	106.6	(注) 3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当事業年度において取得対象者が(株) ビースタイルスマートキャリアは3名、(株) ビースタイルメディアは2名おりましたが未取得となっております。該当者がいない場合は「—」で表示しております。
3. 労働者の男女の賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものとなります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、主婦の就職支援事業をはじめ、活躍の機会を得られずに埋もれていた優秀な人材に働く機会を提供することをテーマに持続的成長に向けて取り組み、様々な課題解決に向けて、「顧客重視の経営」、「法令遵守の徹底」等を経営基本方針として、主婦層を中心とした人材関連事業を展開しております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、主力事業を強化するとともに、事業領域を拡張し企業としての成長を図ることを事業戦略の方向性として位置付けております。当社グループが展開する人材関連事業において、人材の採用支援、育成・定着支援及び課題解決に向けた業務支援をワンストップで提案することで、クライアント及び求職者にとってなくてはならない企業へ成長を続けてまいります。

成長戦略としては、労働力の供給拡大と労働需要の低減を、ビジネスを通じて解決し、社会課題の解消と売上・利益の拡大を推進してまいります。労働力の供給として、「しゅふJOB」の強みを活かし、特にしゅふの更なる活躍を支援し、「しゅふJOB」の事業領域拡大を中心とした成長を目指します。また、労働需要そのものを低減するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による工数削減を実現し、エンジニアやソリューションの強化や新たな代替え労働力の提供に注力いたします。これにより、業務効率を高め、労働生産性と従業員満足度を追求しながら持続的な成長を目指します。

派遣・紹介事業においては、「しゅふJOB」を活用した派遣の集客を強化し、顧客数及び稼働数の拡大を推進してまいります。また、「スマートキャリア」のリブランディングにより、新たなコンセプトで顧客と働き手とのエンゲージメントを図り、より多くの年齢層に労働参加率の強化を行う方針です。

特に、「しゅふJOB」で採用することが得意な業種・職種に対し、派遣および紹介事業を拡大し、送客力の向上とクロスセルによる収益力強化を実現します。さらに、「スマートキャリア」のリブランディングを通じ、30代～40代を中心に労働参加率を向上させる取り組みに注力し、より多くの人の労働参加を提供いたします。

これまで重視していた「働きやすさ」に加えて、働きがいを感じられるスマート企業への派遣・紹介求人も強化いたします。「働きやすさ」とする時間や場所に加え、DXの取り組みなどを含めて、働きがいを業界給与水準や評価制度まで拡大いたします。特に人材紹介事業の領域を広げることで、より多様な人材ニーズに応えます。さらに、社会の変化に合わせ、男性を意識したプロモーションも行い、多様な人材の活用を推進してまいります。

メディア事業においては、労働需要が逼迫している業界へ「しゅふJOB」の認知度を高めるための取り組みを行い、全国におけるエリア拡大を推進し、機能強化やアプリ開発を進めることで応募数の増加を目指します。特に、女性が長期的に、かつ多人数で活躍することが多い医療、福祉、卸売業、小売業といった業界に向け、直販営業や代理店支援、集客強化を行う方針です。

また、メディア事業における認知度向上のための投資を拡大し、労働需要が逼迫している飲食・外食、宿泊、介護業界への対応も強化してまいります。地域拡大としては、一都三県以外のエリアにも注力し、関西をはじめとした地方への展開も積極的に進めます。

さらに、規律ある広告投資を実施し、利益成長を重視しながらROI（投資収益率）を指標としてより効果的は投資を実現します。新機能の導入やアプリ開発の強化を通じて、より多くの応募数を確保し、メディア事業のさらなる成長に取り組んでいきます。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが展開する人材関連事業において、良質な人材を継続的に確保することが重要であると認識しております。継続して採用活動を強化するためには、収益性の向上による財務基盤の維持が重要であると考えており、当社グループは収益性指標として営業利益率を重視しております。また、派遣事業・DX事業では稼働スタッフの人件費も含めて売上計上（売上原価としてスタッフ人件費を差引）される一方、紹介事業・メディア事業では、手数料等のみが売上計上される等、事業ごとに収益構造が異なることから、成長戦略の進捗・事業拡大を示す指標として、売上総利益、並びに重要KPIとして、派遣・紹介事業は「派遣就業者数、取引社数、1社あたり取引金額」、メディア事業は

「掲載社数、1社あたり取引金額」、DX事業は「取引社数、1社あたり取引金額」を経営指標として重視し、成長性や収益性を向上させることを目指してまいります。

		2023年3月期 前連結会計年度	2024年3月期 当連結会計年度
営業利益率 (%)		2.0	2.5
売上総利益 (千円)		3,604,237	4,293,889
派遣・紹介事業	派遣就業者数 (人) (注) 1	2,622	2,621
	取引社数 (社)	1,100	1,074
	1社あたり取引金額 (円) (注) 2	572,944	567,942
メディア事業	掲載社数 (社)	5,035	5,447
	1社あたり取引金額 (円) (注) 2	50,683	68,307
DX事業	取引社数 (社)	71	56
	1社あたり取引金額 (円) (注) 2	951,680	971,498

(注) 1. 派遣就業者数の2023年3月及び2024年3月期は、期末時点の就業者数となります。  
2. 1社あたり取引金額は、年間の平均取引金額となります。

#### (4) 経営環境

我が国における最近の人的資本をめぐる動きとして、2022年5月に経済産業省より「人的資本経営の実現に向けた検討会報告書～人材版伊藤レポート2.0～」が公表され、当社グループは人口減少に伴う労働力不足にも直面する我が国において「人的資本」の重要性が高まっていると考えております。

人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことで中長期的な企業価値向上につながる人的資本経営においては、時間や場所にとらわれない働き方を推進し、ワークライフバランスを見直し、ダイバーシティを受け入れる事が重要となり、副業や兼業等を含めた多様な働き方を選択し活躍できる環境の整備が進み、企業の人的資本に関する情報開示も促進されております。

したがって、当社グループが提供する多様な働き方で、優秀な人材の派遣紹介サービスは企業の人的資本経営要望に沿ったサービスを提供出来、今後ますます需要が大きくなる事を想定しています。

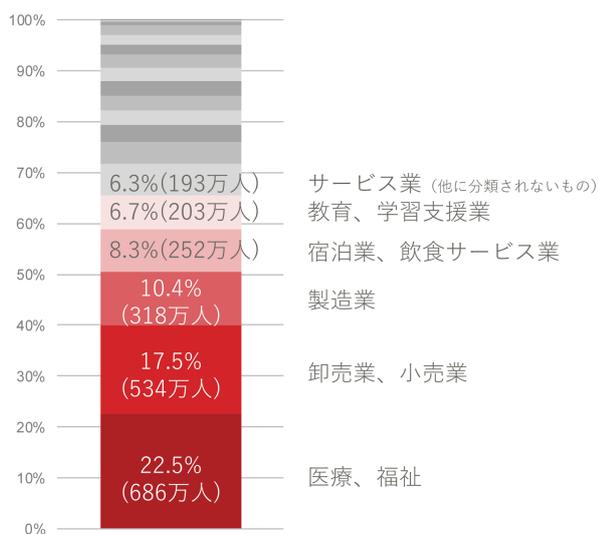
日本における派遣社員の人数は149万人で役員を除く雇用者5,689万人に占める割合は約2.6%であり（総務省労働力調査2022年平均）、女性の派遣社員数は男性の派遣社員数59万人に比して約30万人多く90万人にのぼり、その年齢別割合は25～34歳が20.0%、35～44歳が23.3%、45～54歳が31.1%であり30代後半から50代前半の子育て世代で特になっております。（総務省労働力調査2022年平均 年齢階級別非正規の職員・従業員の内訳）労働力不足に直面する我が国において子育て世代の女性の労働力は必要不可欠であり、今後も派遣社員数は上昇していくと見込んでおります。

なお、当社グループが展開する事業の市場規模に関して、人材紹介に係る市場については、株式会社矢野経済研究所「人材ビジネス市場に関する調査（2023年）」（2023年9月27日発表）によると、2022年度の人材紹介業市場規模は3,510億円となっております。また、2022年の人材派遣業市場規模は88,600億円となっております。

また、日本の産業別女性就業者数は、医療・福祉分野では686万人が就業しており、最も多くの女性が就業しております。続いて、卸売業・小売業分野は534万人、宿泊業・飲食サービス業も多くの女性が働いております。これらの業界は女性の就業機会が多く、労働市場において女性が重要な役割を担っています。また、労働需要が逼迫している業界としても医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業が挙げられております。今後は女性の労働参加率がさらに向上し、労働人口は50代以上を中心に2040年まで増加し続けると予想されており、より柔軟な働き方が求められております。

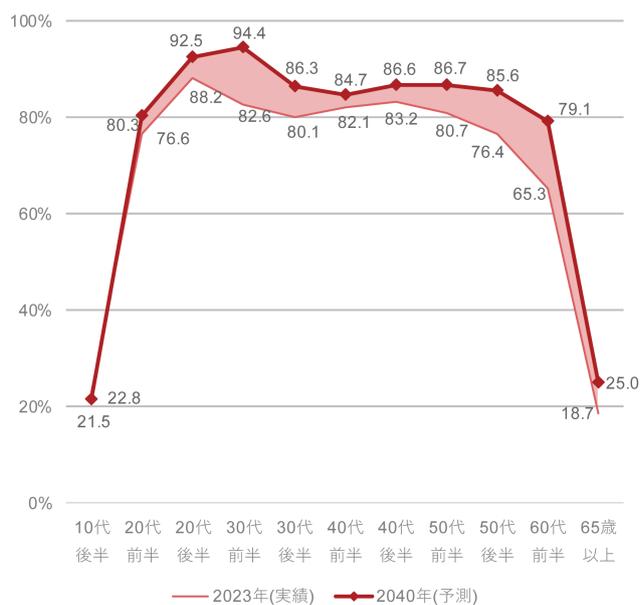
上記のような人材に関する市場環境の中で、当社グループは、派遣・紹介事業ではハイスキル人材向けの時短派遣・紹介サービス「スマートキャリア」と主婦層を中心とした女性にターゲットを絞った派遣サービス「しゅふJOBスタッフィング」等を展開しております。また、メディア事業においては、しゅふの採用に特化した求人メディアサイト「しゅふJOB」を運営しております。これらのサービスは当社グループの特徴であると考えており、競争優位性があるものと考えております。

産業別女性就業者数（2024年1～3月）



※総務省統計局「労働力調査」

女性の労働力率



※総務省統計局「労働力調査」、独立行政法人労働政策研究・研修機構「年齢階級別労働力率」「2023年度版労働力需給の推計-労働力需給モデルによるシミュレーション-」（成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ）

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①人材の確保及び育成

少子高齢化の進展により労働力人口の減少に伴い、将来にわたり安定的かつ持続的に良質な人材を安定的に確保していくことが重要な課題となっております。また、人材の確保のみならず、継続的な研修を通じた人材育成を実現することが、お客様にご満足いただけるサービス提供につながると考えております。

#### ②人材サービス業界の競争激化

当社グループが営業基盤とする主婦層の労働力を活用した人材サービスは未だ発展段階にあるといえます。しかし、今後労働力人口の減少に伴い、主婦をターゲットとした人材サービスを他社が展開する可能性は高いものと想定しております。

#### ③新規事業の創出

当社グループでは、業容拡大と長期にわたる持続的な成長を実現するためには、既存事業の強化だけでなく、新規事業の創出が必要であると認識しており、クライアントの事業に貢献するソリューションを提供できる企業を目指してまいります。

#### ④コンプライアンス体制の強化

当社グループは、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」等を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する相談・報告体制として、「内部通報取扱規程」に基づく内部通報制度を整備しております。

今後も従業員及び派遣スタッフ共に法令遵守の徹底を図り、内部管理体制の充実に努めてまいります。

#### ⑤財務基盤の安定化と株主還元

当社グループは純資産の積上げが十分でなく、今後の事業拡大や必要な投資等に備えるために財務基盤の安定性向上が必要であると認識しております。また同時に、株主還元も重要な課題であると認識しております。財務基盤の安定化のための内部留保の充実に努めつつ、株主還元との適切なバランスを模索してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは世界を変えるソーシャルカンパニーとして、経営理念であるパーパス（PURPOSE）不変の存在意義は、時代合わせた価値を創造する、バリュー（VALUE）大切な価値観は、四方よし 買ってよし・売ってよし・世間よし・仲間よし、ミッション（MISSION）果たすべき使命は、社会課題をビジネスで解決する、ビジョン（VISION）目指す未来は、かかわる全ての人があわせ、のもとに業績の向上と企業価値の増大に努めております。

当社グループでは、企業や地方自治体のサステナビリティやSDGsの推進活動にも積極的に取り組んでおり、それらの活動を通じて社会のサステナビリティの実現を目指すことが、ビジョン・ミッションそのものを追求することでもありと認識しております。そのため、サステナビリティを巡る課題への対応は、当社グループの中長期的な企業価値の向上の観点でも、経営の重要課題と認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループにおいては、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、その対応方針及び実行計画等に関する経営上の重要事項を審議・監視いたします。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

### (2) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会を識別し評価できるよう、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制を整備しております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

### (3) 人的資本に関する戦略

当社グループは、持続的成長と企業価値向上にあたり、社員を最も重要な経営資源と考えており、サステナビリティ関連の項目の中で、特に人的資本を重視しています。したがって、優秀な社員の流出防止と積極的な新規採用に取り組んでおります。当社グループでは、エンゲージメントサーベイを年4回実施して社員のエンゲージメントの状態を定期的に把握し、働きがい等に関する課題の特定や施策の検討を行っております。

また、社員の意欲及び発想力を組織として最大限活かすために、社員のキャリアの志向性を把握し、個人の強みを活かす成長の機会を絶やさないう、OJTや上長との面談を通じて教育・育成に取り組んでおります。

その他、リモートワーク・時差出勤・短時間勤務制・フレックスタイム制の多様な働き方を整備し、更に育児休業中の社員が復職しやすい環境を整える一環として年2回、育児コミュニティを開催するなど社員が継続して活躍できるような環境を整備しております。

### (4) 人材の育成及び社内環境整備に関する指標及び目標

当社グループでは、経営理念の追求を通じて、多様な社員が自身の成長及び企業価値向上に取り組み活躍できる組織を目指し、企業として新たな価値創造・成長戦略の実現を目指してまいります。そのために、「(3) 人的資本に関する戦略」において記載した戦略を実行し、その他有用な戦略の追加・拡充の検討を重ねていくとともに、サステナビリティを推進するうえで適切と考えられる、具体的な指標及び目標について議論してまいります。

なお、当社グループの管理職に占める女性労働者の割合、男女の賃金の差異は「第1 企業の状況 5 従業員の状況」に記載のとおりであります。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられ、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下のとおり記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。以下の記載は当社グループの事業等及び株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

#### (1) 許認可と法的規制について

##### ①人材サービス業界の状況について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当業界は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）及び職業安定法が適用され、法令を遵守し継続的に健全な運営を確保できる仕組みが求められております。

2015年9月に施行された改正労働者派遣法においては、一般労働者派遣事業と特定労働者派遣事業は労働者派遣事業に一本化され、適正な運営が行われていない事業者が多かった特定労働者派遣事業は届出制から許可制に移行されました。

労働者派遣法違反の場合、まずは行政指導が行われ、その結果改善の余地がないとみなされた場合に罰則が適用されますが、労働基準法、労働安全衛生法の罰則も適用される場合があります。

現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、罰則が適用され主要な事業活動に支障を来すとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ②人材派遣について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループが行う人材派遣は、労働者派遣法第8条に基づく労働者派遣事業許可を受けており、当社グループの主要な事業活動の前提となる事項となっております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が派遣元事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）及び当該許可の取消事由（同第14条）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、主要な事業活動に支障を来すとともに、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、労働者派遣法及び関係諸法令については、労働環境の変化に応じて、これまでも派遣対象業務や派遣期間に係る規制ならびに派遣元事業主における管理体制の強化の両面からの改正が実施されております。当社グループは、関係法令の改正等の動向を注視するとともに、関係法令の遵守のために、顧問弁護士や顧問社労士と連携し、社内教育や法令遵守体制の構築等の施策を実施しております。

今後、さらに労働者派遣法及び関係諸法令の改正が実施された場合、今後の事業運営方針ならびに業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの許可の状況

許認可の名称	監督官庁	許可番号	取得年月日	有効期限
労働者派遣事業	厚生労働省	派13-070506	2002年11月1日	2025年10月31日

### ③人材紹介について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループが行う人材紹介は、職業安定法第32条の4に基づく有料職業紹介事業許可を受けております。職業安定法では、人材紹介事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法 第32条）及び当該許可の取消事由（同 第32条の9）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。当社グループは、関係法令の遵守のために社内教育や法令遵守体制の構築等の施策を実施しております。現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、主要な事業活動に支障を来すとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社グループの許可の状況

許認可の名称	監督官庁	許可番号	取得年月日	有効期限
有料職業紹介事業	厚生労働省	13-ユ-300624	2005年6月1日	2028年5月31日

### (2) 人材の確保について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループが事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人材の確保が重要となっており、特に主婦層の労働力を活用するしゅふJOBスタッフィングにおいては、当社グループのサービスの認知度を高める必要がございます。その上で、業務に従事して頂いた方からの紹介制度を通じた人材確保を実現しております。また、当社グループに対して継続的にサービスをご提供頂くために、友好的な協力関係を築いてきております。

このような状況をより良いものとするため、当社グループは業務に従事して頂いた方々へのアンケート等を通じて満足度の認識を行っております。しかし、競合の存在により当社グループの人材確保が困難な状況に陥ってしまった場合、サービスの量的・質的な低下を招く恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 社会保険料の負担について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループが行う人材関連事業における費用の大半は派遣スタッフの件数費であり、件数費に含まれる社会保険料が増加すると利益を圧迫する要因となります。社会保険料の料率改定や社会保険の適用範囲拡大等の制度改正により、社会保険料の会社負担額が増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 従業員等によるコンプライアンスについて

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、従業員等の不正行為等が発生しないよう、法令及び社内規程、ルール等のコンプライアンス遵守を行動基準として定め、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や関係者による不正行為が発生する可能性は否定できず、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス通信の配信、内部通報窓口の設置等を通じて、従業員及び派遣スタッフ共に法令遵守の徹底及び内部管理体制の充実に努めておりますが、万一重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 特定人物への依存について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社代表取締役社長である三原邦彦は、当社の創業者かつ大株主であり、会社設立以来、当社の経営方針や事業戦略の策定をはじめ、事業活動全体において重要な役割を果たしております。当社では、適切な権限委譲を図るための組織整備、業務分掌及び職務権限規程等の整備、社内の人材育成等を行うことにより、同人へ過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、同人が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合には、当

社の業績及び今後の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 情報管理について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは事業を展開する上で、当社グループに登録している派遣スタッフの個人情報、その他業務上必要となる各種情報を取り扱っており、これらの情報については法令を遵守し、アクセス権限設定、従業員のデータのダウンロード行為のログ集積・監視等、情報の取扱いには細心の注意を払い、最大限の取り組みを行っております。また、連結子会社である株式会社ピーススタイルスマートキャリア及び株式会社ピーススタイルバリューテクノロジーズは、それぞれ「プライバシーマーク」認証を取得し、個人情報を保護する体制の維持に努めております。しかしながら、不測の事態により情報の流出や消失などが発生する可能性があります。こうした事態が生じた場合、社会的な信用の失墜や損害賠償による多額の費用負担の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 人材サービス業界の動向について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

人材サービス業界は、景気の変動や社会情勢、規制緩和、法律改正など、様々な分野での動きに影響を受けやすい業界であります。

当社グループが営業基盤としている主婦層の労働力をターゲットとした人材サービスは景気変動や雇用情勢等の動向に影響を受けやすい特性があります。

雇用情勢は、企業業績及び政府の雇用政策等の影響を受けます。企業の人材採用需要が減退や政府の雇用政策による経済情勢の変化等が雇用情勢に影響を与え、当社グループのサービスの需要低下や収益性の低下等を招いた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。例えば、雇用政策として所得税や社会保険の加入要件が見直された場合、労働者の雇用形態や労働時間等に影響を与える可能性があり、それによって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、市場動向を日々注視しながら、適宜当社グループの経営戦略に織り込んでいくとともに、当該動向に柔軟に対応できる体制構築に努めてまいります。

#### (8) 競合について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

本書提出日現在においては、当社グループのサービスラインの核となる主婦の労働力をターゲットとした人材サービスを提供する企業のなかで、競合する企業はあるものの、先行参入企業として、しゅふ、フレキシブルワーカーに注力する人材サービス企業としての長年の実績と顧客基盤やグループ会社の運営する「しゅふJOB」の集客力を活かした低単価での人材募集等、様々な点から他社と比較して優位性を確保できていると認識しております。しかし、今後の労働人口の減少により、同様の人材サービス企業が主婦層の労働力を取り扱うサービスを展開する可能性は大いにございます。その結果として、業界の競争関係が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 自然災害について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは全国に営業拠点を有しており、地震や水害等の大規模な自然災害が発生した場合に備えて、災害規程及びBCP（事業継続計画）に基づき、拠点ごとの体制を整備しております。しかしながら、想定を上回る規模で自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) システム障害について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループでは請求業務や勤怠管理等の様々な事業活動にITシステムを多用していることから、日頃から情報セキュリティ強化やデータ破損等の事故に備えたバックアップ強化に努めておりますが、大規模なシステム障害が発生した場合には、業務に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 新規事業について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループでは、業容拡大と長期にわたる持続的な成長を実現するために、新規事業への取り組みを進めていく方針です。しかしながら、新規事業に必要な先行投資費用が想定を上回る場合や、事業環境の変化等により想定した収益が計画通りに得られない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 取引先の信用リスクについて

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループでは、取引先との契約において、当社グループ独自の与信管理や調査等の結果をふまえて取引等の可否判断を行っておりますが、取引先が経営状況の急激な変化等により資金繰りの悪化や倒産に至り、万一高額の貸倒損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 人材紹介サービスに特有の取引慣行に基づく返金制度について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

人材紹介サービスにおいては、当社グループの紹介した求職者が、求人先に入社した日付を基準に売上高を計上しております。当該サービスにおいては、人材紹介業界での取引慣行に基づき、求職者が入社した日から3ヵ月以内に自己都合により退職した場合は、その退職までの期間に応じて紹介料を返金する旨を求人先との契約に定めております。

当社グループは求人先と求職者双方のニーズを十分に斟酌した上で紹介を進めており、過去の返金実績に基づき返金負債を計上しておりますが、当社グループの想定した返金率を上回る返金が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (14) 内部管理体制について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

今後の事業拡大を見据えて更なる人員確保や体制の整備を継続的に進めていく予定ですが、それらの体制の構築が適時適切に対応できなかった場合、業務に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 資金使途について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

株式上場時における公募増資及び第三者割当増資による資金使途につきましては、システム開発関連費及び広告宣伝費に充当する予定であります。

しかしながら、経済情勢や雇用環境の変化及び制度改正への対応等によっては、現時点における資金計画使途以外に充当する可能性があります。また、調達した資金使途の全てが必ずしも当社グループの成長に寄与するとは限らず、当初の計画通りの成果をあげられない可能性があります。

#### (16) 訴訟の可能性について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

現時点において、訴訟その他の請求が発生している事実はありません。当社グループでは、コーポレート・ガバナンスやリスク管理、コンプライアンスについて継続的な強化を図っておりますが、今後事業の過程において予期せぬトラブルや問題が生じた場合には、当社グループの取引先、派遣先、従業員、派遣スタッフ等から損害賠償の請求や訴訟を提起される可能性があります。その金額や内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループでは、株主価値向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や指揮を高めることを目的として、役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は89,010株であり、発行済み株式総数の7.1%に相当します。権利行使についての条件

が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらし、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 資金調達について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、事業運営上必要な内部留保を確保することを方針として掲げ、安定的な資金運用を図るため、金融機関から資金調達を行っておりますが、一部の金融機関との取引について、借入契約に財務制限条項が付されたものがあります。万が一、これらの条件に抵触した場合には、借入金利の上昇や期限の利益の喪失等、当社グループの経営成績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態の状況

第5期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

###### (資産の状況)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ455,135千円増加し、3,717,611千円となりました。流動資産合計は前連結会計年度末に比べ562,466千円増加し3,130,350千円となりました。これは主に現金及び預金が531,207千円増加したことによるものであります。固定資産合計は前連結会計年度末に比べ107,331千円減少し、587,261千円となりました。これは主にソフトウェア開発により66,650千円の増加がありました。有形固定資産、無形固定資産の減価償却費による161,690千円の減少、ソフトウェアの除却による15,502千円の減少、ソフトウェアの売却による13,883千円の減少、株式会社ピーススタイルギグワークス売却に伴うのれん8,500千円の減少によるものであります。

###### (負債の状況)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ10,156千円増加し3,096,122千円となりました。これは主にシンジケートローンによる借入を実行したことにより長期借入金が426,111千円増加し、未払金が133,870千円増加し、預り金が66,402千円増加し、短期借入金が返済により300,000千円減少し、1年内返済予定の長期借入金が返済により157,534千円減少し、賞与引当金が1,098千円減少し、未払法人税等が54,260千円減少したことによるものであります。

###### (純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ444,978千円増加し、621,489千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が344,538千円増加、子会社であった株式会社ピーススタイルギグワークスの連結除外の影響により利益剰余金が98,640千円増加したことによるものであります。

第6期中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

###### (資産の状況)

当中間連結会計期間における資産合計は、前連結会計年度末に比べ59,617千円増加し、3,777,229千円となりました。流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ93,602千円増加し、3,223,953千円となりました。これは主に現金及び預金が149,197千円、仕掛品が9,831千円増加いたしましたが、売掛金が52,858千円減少したことによるものであります。固定資産合計は前連結会計年度末に比べ33,984千円減少し、553,276千円となりました。これは主にPCの購入に伴う有形固定資産及びソフトウェア開発による無形固定資産の取得により21,877千円増加いたしましたが、減価償却により67,517千円減少したことによるものであります。

###### (負債の状況)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ86,617千円減少し、3,009,505千円となりました。これは主に買掛金が25,559千円、預り金が74,366千円、長期借入金が返済により71,400千円減少した一方、未払金が54,785千円、未払法人税等が52,262千円、賞与引当金が9,468千円増加したことによるものであります。

###### (純資産の状況)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ146,234千円増加し、767,724千円となりました。これは主に新株予約権の行使により資本金が32,674千円、資本剰余金が32,674千円、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が80,584千円増加したことによるものであります。

##### ② 経営成績の状況

第5期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことで、社会・経済活動が回復を遂げ企業業績も好調に推移し、訪日外国人の増加によるインバウンド需要も膨らみ景況

感を支えています。また、不安定な国際状況や円安などにより物価が上昇し個人消費は停滞していますが、賃上げなどの実施により国内景気は緩やかながらも回復基調となりました。

当社グループの事業の市場動向については、2024年2月の有効求人倍率は1.26倍と堅調に推移しております。国内人口減が進行する中でも人材需要は高まっており、人材活用の形態や就業者の働く価値観が多様化しフレキシブルな働き方を提供することが求められております。

このような状況のもと、当社グループは世界を変えるソーシャルカンパニーとして、経営理念であるパーパス (PURPOSE) 不変の存在意義は、時代合わせた価値を創造する、バリュー (VALUE) 大切な価値観は、四方よし 買ってよし・売ってよし・世間よし・仲間よし、ミッション (MISSION) 果たすべき使命は、社会課題をビジネスで解決する、ビジョン (VISION) 目指す未来は、かかわる全ての人がしあわせ、のもとに業績の向上と企業価値の増大に努めてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、連結売上高10,826,944千円 (前期比6.2%増)、売上総利益4,293,889千円 (前期比19.1%増)、営業利益276,052千円 (前期比35.9%増)、税金等調整前当期純利益370,523千円 (前期比101.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益344,538千円 (前期比293.6%増) となりました。

当連結会計年度における報告セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

#### (派遣・紹介事業)

派遣・人材紹介事業は、豊富な経験・高いスキルを有する自走型人材、オフィスワーク経験豊富な主婦を中心にパート型派遣・紹介のサービスを展開しております。当連結会計年度におきましては、WEBマーケティングの促進や展示会への出展等を通じて新規顧客の受注獲得に努めました。派遣稼働数についてはフルタイムの稼働数は伸長いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の感染対策に係る業務の需要が縮小しました。以上の結果、売上高が7,322,591千円 (前期比△4.7%減)、セグメント利益518,589千円 (前期比△27.1%減) となりました。

#### (メディア事業)

メディア事業は、しゅふの労働力を求める企業と働く条件の多いしゅふのお互いのニーズを満たした情報を提供する、求人サイト「しゅふJOB」の運営を行っております。当連結会計年度におきましては、新規代理店の獲得や既存代理店への販促活動により求人掲載のリピーター受注や求人への応募が伸長いたしました。また、関東及び関西圏を中心にテレビCMの放映を実施しブランド認知向上を図り、受注の更なる獲得に取り組んでおります。以上の結果、売上高が2,683,939千円 (前期比48.7%増)、セグメント利益849,196千円 (前期比50.2%増) となりました。

#### (DX事業)

DX事業は、BPA (ビジネス・プロセス・オートメーション) 事業、ITエンジニア派遣・業務委託サービス事業を展開しております。当連結会計年度におきましては、BPA事業の案件獲得が伸長し増収いたしました。以上の結果、売上高は724,737千円 (前期比2.6%増)、セグメント利益6,910千円 (前期比△66.6%減) となりました。

#### (フィールドワーク支援事業)

フィールドワーク支援事業は、移動を伴う現地の短時間ワークを現地のワーカーへ直接業務委託で仕事を依頼できるマッチングプラットフォームなどを提供しております。不動産事業会社向け及び無人店舗の短時間ワークの受注が伸長し増収となりました。以上の結果、売上高は237,961千円 (前期比32.1%増)、セグメント利益23,922千円 (前年同期は636千円) となりました。

なお、フィールドワーク支援事業を展開する株式会社ビースタイルギグワークスは2023年12月22日付で全株式を譲渡しております。

#### (その他の事業)

その他の事業は、障がい者雇用推進、当社グループ内業務代行サービスを提供しております。売上高は67,605千円（前期比△1.7%減）、セグメント利益11,908千円（前期比48.2%増）となりました。

#### 第6期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調となりましたが、円安の長期化やウクライナ情勢の長期化やイスラエル等の中東情勢の緊迫等による資源価格・原材料価格の高騰や物価上昇など、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループの人材サービス業界の市場動向については、日本国内の有効求人倍率は1.23倍と堅調に推移しております。企業においては少子高齢化に伴う構造的な人手不足への対応が慢性的な課題となっており、採用ニーズや人材の流動化は今後さらに高まることが予想されます。また、人材の活用形態や働き方、労働者の価値観が多様化している中で最適な働き方を提供することが求められております。

このような状況のもと、当社グループは世界を変えるソーシャルカンパニーとして、経営理念であるパーパス（PURPOSE）不変の存在意義は、時代合わせた価値を創造する、バリュー（VALUE）大切な価値観は、四方よし 買ってよし・売ってよし・世間よし・仲間よし、ミッション（MISSION）果たすべき使命は、社会課題をビジネスで解決する、ビジョン（VISION）目指す未来は、かかわる全ての人があいそび、のもとに業績の向上と企業価値の増大に努めてまいりました。

この結果、当社グループの当中間連結会計期間における業績は、連結売上高5,656,164千円（前年同期比4.0%増）、売上総利益2,444,713千円（前年同期比12.6%増）、営業利益119,210千円（前年同期比42.8%減）、税金等調整前中間純利益118,378千円（前年同期比42.8%減）、親会社株主に帰属する中間純利益80,584千円（前年同期比54.2%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (派遣・紹介事業)

派遣・紹介事業は、豊富な経験・高いスキルを有する自走型人材の人材派遣、オフィスワーク経験豊富な主婦を中心にパート型派遣・紹介のサービスを展開しております。当中間連結会計期間におきましては、人材派遣事業は新規リード獲得のためのオウンドメディアを立ち上げ、SEO対策、コンテンツマーケティングによる顧客獲得の施策を行っております。人材紹介事業は営業体制の拡充を目的に営業人員の増員を行い正社員の人材紹介料が伸長いたしました。以上の結果、売上高が3,612,767千円（前年同期比2.1%減）、セグメント利益234,616千円（前年同期比16.2%減）となりました。

#### (メディア事業)

メディア事業は、しゅふの労働力を求める企業と働く条件の多いしゅふのお互いのニーズを満たした情報を提供する、求人サイト「しゅふJOB」の運営を行っております。当中間連結会計期間におきましては、新規代理店の獲得や既存代理店への販促稼働及びCM放映によるブランド認知効果により求人掲載の受注や求人への応募が伸長いたしました。また、2024年4月より求人サイト「しゅふJOB」の一部利用料について料金改定を実施し、サービスの中長期的な安定稼働やユーザーへの提供価値向上のための収益性の強化を図っております。以上の結果、売上高が1,724,483千円（前年同期比33.0%増）、セグメント利益477,980千円（前年同期比7.6%増）となりました。

(DX事業)

DX事業は、BPA（ビジネス・プロセス・オートメーション）事業、ITエンジニア派遣・業務委託サービス事業を展開しております。当中間連結会計期間におきましては、BPA事業の稼働人数が堅調に推移し、ITエンジニア派遣・業務委託サービスでは、ビジネスパートナーの人材を活用した受注獲得が伸長し増収となりました。以上の結果、売上高は385,667千円（前年同期比6.1%増）、セグメント利益29,726千円（前年同期比456.6%増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、障がい者雇用推進、当社グループ内業務代行サービスを提供しております。売上高は49,554千円（前年同期比47.4%増）、セグメント利益11,298千円（前年同期比54.6%増）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第5期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ521,605千円の資金が増加し、1,763,274千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は、492,691千円（前年同期は258,710千円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が370,523千円（前年同期は税金等調整前当期純利益184,050千円）、減価償却費が156,590千円（前年同期は減価償却費165,995千円）、未払金の増加額が206,286千円（前年同期は未払金の増加額46,624千円）、預り金の増加額67,113千円（前年同期は預り金の減少額644千円）などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動による資金の増加は、144,463千円（前年同期は121,641千円の減少）となりました。これは主に、短期貸付金の返済による収入128,000千円（前年同期は発生なし）、関係会社株式の売却による収入108,971千円（前年同期は発生なし）、無形固定資産の売却による収入15,913千円（前年同期は発生なし）、無形固定資産の取得による支出66,650千円（前年同期は無形固定資産の取得による支出106,230千円）などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動による資金の減少は、115,549千円（前年同期は127,838千円の増加）となりました。これは主に、長期借入金による収入が1,000,000千円（前年同期は長期借入金による収入400,000千円）、長期借入金の返済による支出731,423千円（前年同期は長期借入金の返済による支出304,129千円）、短期借入金の返済による支出300,000千円（前年同期は短期借入金による収入100,000千円）などによるものであります。

第6期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ144,395千円増加し、1,907,669千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、196,567千円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益が118,378千円、減価償却費が67,517千円、売上債権の回収52,858千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、15,820千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,529千円、無形固定資産の取得による支出10,178千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、36,352千円となりました。これは主に、株式の発行による収入が64,200千円、長期借入金の返済による支出が71,400千円、長期未払金の支払による支出が23,181千円などによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当社グループは人材関連事業を提供しております。提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

② 受注実績

生産実績の記載と同様の理由により記載を省略しております。

### ③ 販売実績

第5期連結会計年度及び第6期中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第5期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第6期中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)
派遣・紹介事業	7,322,591	△4.7	3,612,767
メディア事業 (注) 4	2,683,939	48.7	1,724,483
DX事業	724,737	2.6	385,667
フィールドワーク支援事業 (注) 4、5	237,961	32.1	—
その他の事業	67,605	△1.7	49,554
調整額	△209,891	—	△116,308
合計	10,826,944	6.2	5,656,164

- (注) 1. セグメント間の内部売上高または振替高を含めております。  
 2. セグメント間の取引については、「調整額」欄で調整しております。  
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。  
 4. 当連結会計年度における販売実績の著しい変動の要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②経営成績の状況」に記載のとおりであります。  
 5. フィールドワーク支援事業を展開する株式会社ビースタイルギグワークスを2023年12月22日付で全株式を譲渡したため、当第4四半期連結会計期間の期首より連結の範囲から除外しております。販売高の金額については、連結除外日までの9ヶ月間の実績となります。

### (3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。  
 なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

#### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。当社グループの連結財務諸表の作成のための重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 「注記事項」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## ② 経営成績の分析

第5期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

### （売上高）

売上高は派遣・紹介事業の人材派遣事業が稼働人数の減少により前期比4.7%減少したものの、メディア事業は掲載課金・応募課金が伸長し前期比48.7%増の大幅な増加により、売上高は10,826,944千円（前期比6.2%増）となりました。詳細に関しては「(1) 経営成績等の状況の概要 ②経営成績の状況」に記載のとおりです。

### （売上原価、売上総利益）

売上原価は6,533,054千円（前期比0.9%減）となりました。これは主に人材派遣が社会保険料率の改定により利益が減少したものの、人材派遣の稼働員数の減少により給与が減少したことによるものであります。その結果、売上総利益は4,293,889千円（前期比19.1%増）となりました。

### （販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は4,017,837千円（前期比18.1%増）となりました。これは主に人員増に伴う人件費の増加及びブランド認知戦略によるテレビCMの放映による広告宣伝費の増加、売上高増加に伴う募集広告費の増加によるものであります。この結果、営業利益は276,052千円（前期比35.9%増）となりました。

### （営業外収益、営業外費用、経常利益）

営業外収益は12,819千円（前期比15.8%減）となりました。これは主に、助成金収入の計上によるものであります。営業外費用は41,691千円（前期比181.8%増）となりました。これは主に金融機関へのローン組成手数料の支払いによるものであります。この結果、経常利益247,179千円（前期比21.4%増）となりました。

### （特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益は144,718千円（前連結会計年度はなし）となりました。これは主に子会社であった株式会社ピースタイトルワークス社の全株式の譲渡によるものであります。特別損失は21,375千円（前期比9.7%増）となりました。これは主に固定資産除却損及び投資有価証券評価損の発生によるものであります。法人税等合計は25,985千円（前期比73.1%減）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は344,538千円（前期比293.6%増）となりました。

第6期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

### （売上高）

売上高は派遣・紹介事業の人材派遣事業は顧客獲得の施策の実施、人材紹介事業は正社員の人材紹介料の伸長やメディア事業は掲載課金・応募課金が求人掲載の受注が伸長したことにより売上高は5,656,164千円となりました。詳細に関しては「(1) 経営成績等の状況の概要 ②経営成績の状況」に記載のとおりです。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は3,211,451千円となりました。これは主に人材派遣事業の派遣スタッフの人件費によるものであります。その結果、売上総利益は2,444,713千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は2,325,502千円となりました。これは主に従業員の人件費やブランド認知戦略によるテレビCMの放映による広告宣伝費、求人掲載の集客にかかる募集広告費の増加によるものであります。この結果、営業利益は119,210千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は8,477千円となりました。これは主に助成金収入の計上によるものであります。営業外費用は9,309千円となりました。これは主に金融機関への利息の支払いによるものであります。この結果、経常利益118,378千円となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する中間純利益)

特別利益の計上はなく、特別損失は固定資産除却損が少額の計上となりました。法人税等合計は37,793千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する中間純利益は80,584千円となりました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、適用を受ける法令の改正等には細心の注意を払い情報収集に力を入れる等、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因について低減し、適切な対応に努めてまいります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資であります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

⑤ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

なお、収益性指標としての営業利益率は、当連結会計年度は2.5%と前連結会計年度の2.0%より向上いたしました。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第5期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は81,336千円であり、その主なものは、派遣・紹介事業のシステム開発27,435千円、メディア事業のシステム開発31,702千円であります。

第6期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当中間連結会計期間に実施した設備投資の総額は21,877千円であり、その主なものは、派遣・紹介事業のシステム開発5,537千円、メディア事業のシステム開発8,240千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

第5期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物附属設備	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	派遣・紹介 メディア DX、その他 全社	本社機能	179,584	31,660	30,798	259,106	1,318	502,468	23 (2)
新宿支社 (東京都新宿区)	メディア その他 全社	本社機能	9,929	494	—	—	—	10,424	33 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権及び電話加入権の合計であります。  
 3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。  
 4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )を付して外書きしております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	派遣・紹介、メディア、DX、その他 全社	本社機能	166,244
新宿支社 (東京都新宿区)	メディア、その他 全社	本社機能	36,698

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

なお、第6期中間連結会計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】(2024年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,998,000
計	4,998,000

(注) 2024年9月17日開催の臨時株主総会により、同日付で定款変更が行われ、発行可能株式総数は998,000株増加し、4,998,000株となりました。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	949,600	1,249,600	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	949,600	1,249,600	—	—

(注) 2024年9月9日に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

名称	第1回 新株予約権
決議年月日	2018年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	協力会社 1社
新株予約権の数(個) ※	50 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 5,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	195 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2020年10月1日～2029年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 195 資本組入額 98
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)において記載すべき内容が最近事業年度における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で継続的な取引(業務提携)関係を有していることを要する。
- ② 当社が株式公開取り止めの意思決定を行った場合、新株予約権の行使を認めない。
- ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - ⑦ 再編対象会社による新株予約権の取得  
新株予約権の取得条項に準じて決定する。
  - ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- ① 当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
  - ③ 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

名称	第2回 新株予約権
決議年月日	2018年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 (注) 7
新株予約権の数(個) ※	3,000 [-] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 300,000 [-] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	214 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2020年2月14日～2028年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 214 資本組入額 107
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 本新株予約権1個あたりの発行価額は、383円とする。

4. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、各事業年度末日を基準日としてDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議の上本項への該当を判断するものとする。）
- ② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ③ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - ⑦ 再編対象会社による新株予約権の取得  
新株予約権の取得条項に準じて決定する。
  - ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- 6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
  - ① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 7. 付与対象者の権利行使により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役0名となっております。

名称	第3回 新株予約権	第11回 新株予約権
決議年月日	2018年9月28日	2023年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 2 (注) 7	社外協力者 1
新株予約権の数(個) ※	2,700 [2,000] (注) 1	300 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,700 [2,000] (注) 1	普通株式 300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	214 (注) 3	214 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2020年2月14日～2028年8月13日	2023年7月25日～2033年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 214 資本組入額 107	発行価格 214 資本組入額 107
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。また、最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)において記載すべき内容が最近事業年度における内容から変更がない場合は、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個あたり1株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で継続的な取引（業務提携）関係を有していることを要する。
- ② 当社が株式公開取り止めの意思決定を行った場合、新株予約権の行使を認めない。
- ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

#### 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

##### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

##### ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

##### ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

##### ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

##### ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

##### ⑦ 再編対象会社による新株予約権の取得

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

##### ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

#### 6. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ① 当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ③ 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

#### 7. 付与対象者の契約終了による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、社外協力者1名となっております。

名称	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
決議年月日	2018年9月28日	2021年1月20日	2021年3月16日	2021年3月30日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 59 (注)7	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 211 (注)8	当社従業員 15 (注)9	当社監査役 1
新株予約権の数 (個) ※	27,750 [19,650] (注)1	21,850 [19,450] (注)1	7,500 [7,200] (注)1	300 (注)1
新株予約権の目的 となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 27,750 [19,650] (注)1	普通株式 21,850 [19,450] (注)1	普通株式 7,500 [7,200] (注)1	普通株式 300 (注)1
新株予約権の行使 時の払込金額 (円) ※	214 (注)3	214 (注)3	214 (注)3	214 (注)3
新株予約権の行使 期間 ※	2020年9月30日～ 2028年8月13日	2023年1月26日～ 2030年12月23日	2023年3月18日～ 2030年12月23日	2023年4月1日～ 2030年12月23日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円) ※	発行価格 214 資本組入額 107	発行価格 214 資本組入額 107	発行価格 214 資本組入額 107	発行価格 214 資本組入額 107
新株予約権の行使 の条件 ※	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡 に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5

※ 最近事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。また、最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)において記載すべき内容が最近事業年度における内容から変更がない場合は、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個あたり1株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{調整前株式数}}{\text{調整後株式数}}$$

分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- ② 当社が株式公開取り止めの意思決定を行った場合、新株予約権の行使を認めない。
- ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

#### 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

##### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

##### ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

##### ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

##### ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

##### ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

##### ⑦ 再編対象会社による新株予約権の取得

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

##### ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- ① 当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
  - ③ 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償取得することができる。
7. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員46名となっております。
8. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員169名となっております。
9. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員14名となっております。

名称	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
決議年月日	2021年12月17日	2022年8月19日	2023年7月24日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社従業員 10 (注) 7	当社従業員 31 (注) 8	当社取締役 1 当社従業員 20 (注) 9
新株予約権の数 (個) ※	3,900 [3,850] (注) 1	4,100 [3,460] (注) 1	23,090 [22,660] (注) 1
新株予約権の目的 となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 3,900 [3,850] (注) 1	普通株式 4,100 [3,460] (注) 1	普通株式 23,090 [22,660] (注) 1
新株予約権の行使 時の払込金額 (円) ※	214 (注) 3	214 (注) 3	214 (注) 3
新株予約権の行使 期間 ※	2023年12月19日～ 2030年12月23日	2024年8月21日～ 2032年8月17日	2025年7月26日～ 2033年6月27日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円) ※	発行価格 214 資本組入額 107	発行価格 214 資本組入額 107	発行価格 214 資本組入額 107
新株予約権の行使 の条件 ※	(注) 4	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡 に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 ※	(注) 5	(注) 5	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個あたり1株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{調整前発行総数}}{\text{調整後発行総数}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- ② 当社が株式公開取り止めの意思決定を行った場合、新株予約権の行使を認めない。
- ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

#### 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

##### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

##### ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

##### ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

##### ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

##### ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

##### ⑦ 再編対象会社による新株予約権の取得

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

##### ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- ① 当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
  - ③ 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
7. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員9名となっております。
8. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員22名となっております。
9. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員17名となっております。

名称	第12回 新株予約権
決議年月日	2024年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 28
新株予約権の数(個) ※	5,140 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 5,140 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,827 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2026年7月20日～2034年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,827 資本組入額 913.5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 新株予約権発行時(2024年7月19日)における内容を記載しております。新株予約権発行時から提出日の前月末現在(2024年10月31日)において記載すべき内容が新株予約権発行時における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個あたり1株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- ② 当社が株式公開取り止めの意思決定を行った場合、新株予約権の行使を認めない。
- ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

#### 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

##### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

##### ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

##### ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

##### ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

##### ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

##### ⑦ 再編対象会社による新株予約権の取得

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

##### ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

#### 6. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ① 当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ③ 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該

新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月9日(注)	300,000	1,249,600	32,674	119,079	32,674	82,473

(注) 第2回新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

## (4) 【所有者別状況】

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	—	19	21	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	5,334	—	—	7,162	12,496	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	42.69	—	—	57.31	100.0	—

(注) 当社従業員持株会が保有する388単元は、「個人その他」に含まれております。

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,249,600	12,496	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
発行済株式総数	1,249,600	—	—
総株主の議決権	—	12,496	—

## ② 【自己株式等】

## 【株式の種類等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標のひとつとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、剰余金の配当を行う決定機関は株主総会となっております。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループを支えている株主をはじめとした全てのステークホルダー（従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会等）との信頼関係を構築・維持し、皆様の利益を重視した経営を行うことが当社グループの使命であると考えております。

そのためには、当社グループの事業が安定的かつ持続的な発展を果たすことが不可欠であり、このような発展の基盤となる経営の健全性・効率性・透明性の確保を目的とするコーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題であると認識し、最適な経営管理体制の構築に積極的に取り組む方針であります。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の機関設計は、監査役による取締役の意思決定・業務執行の適法性に対する厳正な監査を通じて、経営の透明性と機動的な意思決定に対応できる経営管理体制の維持を図る目的から監査役会設置会社を採用しております。具体的には、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するほか、迅速な経営上の意思決定の促進と重要事項に関する十分な審議を行うため、経営方針会議を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として内部監査室を設置、さらに当社及び当社グループの経営危機について平時より適切な対策を検討するため、リスクコンプライアンス委員会を設置しております。

当社では、これらの各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保することが可能となると判断し、現在の体制を採用しております。

##### (a) 取締役及び取締役会

取締役会は、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しており、本書提出日現在、取締役4名（代表取締役社長 三原邦彦、取締役会長 増村一郎、取締役

加藤勝久、取締役 社外取締役 七村守）で構成されております。代表取締役社長である三原は、当社グループの経営方針を策定することや当社の取締役会における議長を務めるなど、当社における最高経営責任者としての役割を担っており、また、取締役会長である増村は、代表取締役社長が定めた経営方針に従い、当社グループの役員の業務執行を管理監督するなど、当社における最高執行責任者としての役割を担っております。

取締役会は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

最近事業年度において当社は取締役会を年14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三原 邦彦	14	14
増村 一郎	14	14
加藤 勝久	14	14
七村 守	14	14

##### (取締役会の審議・報告事項)

当事業年度における具体的な審議・報告事項は次のとおりです。

- ・グループ戦略及び事業会社戦略
- ・新規事業戦略
- ・M&A、組織再編
- ・決算、業績、財務戦略
- ・予算管理
- ・資産の取得、投資（固定資産等）
- ・利益相反取引
- ・リスクマネジメント
- ・コンプライアンス

(b) 監査役及び監査役会

監査役監査は、常勤監査役1名(橋本邦宏)を中心に、他の非常勤監査役2名(鴫崎俊也、須藤修)と適切な業務分担を図ったうえで、取締役会及びその他重要な会議への出席、代表取締役社長及びその他取締役等との意見交換、重要書類の閲覧等を通じて実施しており、取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。

監査役会は、本書提出日現在、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役会は、原則として月1回の定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。また、監査役は、内部監査室及び会計監査人と随時会合を開催して情報共有を行い、相互に連携を図っております。

(c) 経営方針会議

当社では、業務運営上の重要事項について審議・検討・調整・協議・報告及び決議する機関として経営方針会議を設置しております。経営方針会議は、常勤取締役により構成されており、監査役及び非常勤取締役はいつでも同席して意見を述べるができることとしております。経営方針会議は、原則として月2回以上開催するほか、必要に応じて臨時会を開催し、取締役会付議事項の審議、社内規程に準じた細則・要領の決議、プロジェクトチーム発足の要否、その他取締役会にて権限付与された事項の決議を行っております。

(d) 内部監査

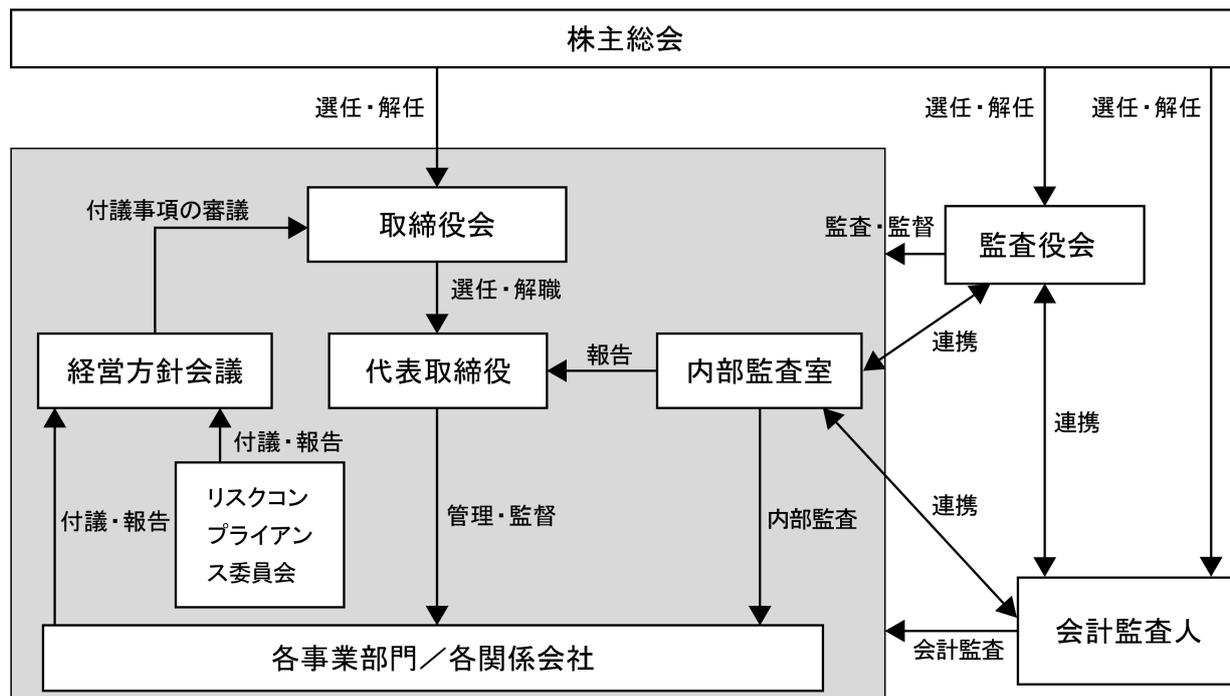
当社は独立した内部監査室を設けており、代表取締役社長の命を受けた内部監査室(内部監査室室長1名)が当社の全ての営業拠点及び子会社を対象に内部監査を実施しております。内部監査室は、事業年度毎に内部監査計画を作成し、代表取締役社長による承認を得た上で内部監査を実施しており、監査結果については、代表取締役社長に対して報告したうえで、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

(e) 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人より適時適切な監査が実施されております。

(f) リスクコンプライアンス委員会

当社のリスクコンプライアンス委員会は、委員長を代表取締役社長(三原邦彦)とし、委員は、常勤取締役3名(代表取締役社長 三原邦彦、取締役会長 増村一郎、取締役 加藤勝久) 常勤監査役1名(橋本邦宏)、法務部長1名の計5名で構成されております。リスクコンプライアンス委員会は、①コンプライアンスに関する取り組みを推進する、②コンプライアンスに関する研修等の実施を主管部門に指示し統括する、③当社及び当社グループ会社の経営危機について平時より適切な対策を検討することにより、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合対応し、リスク管理推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るための機関として設置し、原則として年2回開催しております。



③ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会、経営方針会議を通じ、リスク情報の確認と共有化を図り、適時適宜に対応しております。また、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、取締役会決議により、以下のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の適正性を確保するための体制の整備・運用しております。

a. 内部統制システムの整備に関する基本方針

(a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社及び子会社の全役職員を対象とした行動規範としてコンプライアンス規程を定め、全役職員に周知徹底を行っております。
- (ii) リスク管理規程に基づき、リスクコンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図っております。
- (iii) 内部通報取扱規程に基づき、法令諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行っております。
- (iv) 市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 情報システム管理規程に基づき、責任体制の明確化、情報セキュリティ維持・向上施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立しております。
- (ii) 機密保持規程に基づき、秘密性の程度に応じた管理基準に従い適切に管理しております。
- (iii) 個人情報保護マネジメントシステム規程に基づき、個人情報を厳重に管理しております。
- (iv) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行っております。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (i) コンプライアンス管理規程における第4条の基本方針に基づき当社及び子会社のリスクの低減及び発生未然防止に努めております。
  - (ii) リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、委員会、部署にてリスクを種類ごとに管理するリスク管理体制の構築及び推進を図っております。
  - (iii) 当社の監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施しております。
  
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っております。
  - (ii) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定めております。
  - (iii) 当社及び子会社の取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。
  
- (e) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
上記(a)～(d)に掲げる事項のほか、
  - (i) 子会社の取締役または監査役を当社から子会社に派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督しております。
  - (ii) 当社の内部監査室は当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を常勤の取締役及び監査役に報告し、状況に応じて必要な管理を行っております。
  - (iii) 財務報告の適正性確保のため、当社の経営企画部門は、内部統制計画の策定、内部統制評価のモニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会へ提出しております。
  
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
  - (i) 監査役の業務補助にスタッフを配置することができます。
  - (ii) 当該スタッフは、取締役からの指揮命令を受けないものとしております。
  - (iii) 当該スタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしております。
  
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (i) 取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けたものは、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告することとしております。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。
  - (ii) 前項の監査役への報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。
  - (iii) 監査役は、取締役会及び経営方針会議の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び、使用人にその説明を求めることができます。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図る。適切な報告体制を確保するものとしております。
  - (iv) 法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとしております。
  - (v) 監査役より職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用分は債務を処理いたします。
  - (vi) 監査役は、会計監査人及び内部監査責任者と監査上の重要課題等について定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、内部統制状況を監視しております。

- (h) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「内部通報取扱規程」に準じ、通報者が通報を行ったことに関していかなる不利益も与えてはならないよう措置を講じます。
- (i) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役は、会計監査人や弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払うものとしております。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
(i) 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行っております。  
(ii) 当社及び子会社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めております。
- (k) 反社会的勢力への対応  
(i) 当社及び子会社は、「反社会的勢力対応の基本方針」及び「反社会的勢力対応要領」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を強化しております。  
(ii) 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士等、外部専門機関との密接な連携を構築いたします。
- b. 法令遵守及びリスク管理体制の整備の状況  
当社は、「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」を定め、業務上のリスクについて法令遵守を徹底し、平時から経営リスクに対する適切な対策を検討するとともに、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じることとしております。また、リスク管理の全社的推進とリスク管理及びコンプライアンスの遵守に必要な情報の共有化を図るため、リスクコンプライアンス委員会を年に2度以上開催することとしております。
- c. 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備の状況  
情報セキュリティに関しては、所管部署であるIT本部を中心に、IT・運用面でのセキュリティ対策をより強化するなど、情報管理体制の強化を推進しています。また、個人情報の取扱い等に関するリスクに対して、法務部がプライバシーマークの認証に基づきweb(e-learning)による教育及び内部監査を実施し、それらの結果を全社に啓発することで、管理体制の維持に努めております。
- d. 取締役の定数  
当社の取締役の定数は10名以内とする旨、定款で定めております
- e. 取締役の選任の決議要件  
当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。
- f. 株主総会の特別決議要件  
当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 取締役及び監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議において免除することができる旨を定款に定めております。

h. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

i. 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性7名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 (最高経営責任者)	三原 邦彦	1970年7月23日	1996年4月	株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社) 入社	(注) 4	454,900 (注) 6
			2000年10月	イーシーサブテクノロジー株式会社(現 パーソルプロセス&テクノロジー株式会社) 代表取締役社長 就任		
			2002年6月	株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社) 退社		
			2002年7月	株式会社ビースタイル(現 株式会社ビースタイルスマートキャリア) 設立 代表取締役社長 就任		
			2020年2月	当社 設立 代表取締役社長 就任(現任)		
			2020年2月	株式会社ビースタイルメディア 取締役 就任(現任)		
			2020年2月	株式会社ビースタイルバリューテクノロジーズ 取締役 就任(現任)		
			2020年2月	株式会社ビースタイルチャレンジ 取締役 就任(現任)		
			2020年2月	株式会社ビースタイルギグワークス 取締役 就任		
			2020年4月	株式会社ビースタイルスマートキャリア 取締役 就任		
			2021年2月	株式会社ビースタイルスマートキャリア 代表取締役社長 就任		
			2021年4月	株式会社ビースタイルバリューテクノロジーズ 代表取締役社長 就任		
			2024年6月	株式会社ビースタイルスマートキャリア 取締役 就任(現任)		
取締役会長 (最高執行責任者)	増村 一郎	1971年1月21日	1994年4月	株式会社東日本銀行 入行	(注) 4	378,500 (注) 7
			1997年4月	テンプスタッフ株式会社(現 パーソルテンプスタッフ株式会社) 入社		
			2002年9月	株式会社ビースタイル(現 株式会社ビースタイルスマートキャリア) 入社 取締役 就任		
			2003年2月	株式会社ビースタイル(現 株式会社ビースタイルスマートキャリア) 取締役 就任		
			2014年7月	株式会社ビースタイル(現 株式会社ビースタイルスマートキャリア) 代表取締役副社長 就任		
			2017年1月	株式会社ビースタイル(現 株式会社ビースタイルスマートキャリア) 代表取締役社長 就任		
			2019年7月	株式会社ビースタイル(現 株式会社ビースタイルスマートキャリア) 取締役会長 就任		
			2020年2月	当社 取締役会長 就任(現任)		
			2020年2月	株式会社ビースタイルメディア 取締役 就任(現任)		
			2020年2月	株式会社ビースタイルバリューテクノロジーズ 取締役 就任(現任)		
			2020年2月	株式会社ビースタイルチャレンジ 取締役 就任		
			2020年2月	株式会社ビースタイルギグワークス 取締役 就任		
			2020年4月	株式会社ビースタイルスマートキャリア 取締役 就任(現任)		
			2022年6月	株式会社ビースタイルチャレンジ 代表取締役社長 就任(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 経営管理本 部長	加藤 勝久	1973年2月25日	1996年4月 佐藤工業株式会社 入社 2006年3月 株式会社クリエイト・レストランツ 入社 2008年5月 株式会社UCOM (現アルテリア・ネットワークス株 式会社) 入社 2013年9月 株式会社UCOM (現アルテリア・ネットワークス株 式会社) 執行役員 経理財務部長 就任 2014年1月 株式会社クラシファイド 入社 2015年4月 株式会社ホームネット 入社 2015年5月 株式会社ホームネット 取締役管理部長 就任 2017年7月 株式会社ノムラシステムコーポレーション 入社 執行役員管理部長 就任 2019年9月 株式会社ビースタイル (現 株式会社ビースタイ ルススマートキャリア) 入社 取締役経営管理本 部長 就任 2020年2月 当社 取締役 経営管理本部長 就任 (現任) 2020年2月 株式会社ビースタイルメディア 監査役 就任 (現任) 2020年2月 株式会社ビースタイルバリューテクノロジーズ 監査役 就任 (現任) 2020年2月 株式会社ビースタイルチャレンジ 監査役 就任 (現任) 2020年2月 株式会社ビースタイルギグワークス 監査役 就 任 2020年4月 株式会社ビースタイルスマートキャリア 監査役 就任 (現任)	(注) 4	—
取締役	七村 守	1955年1月21日	1979年4月 株式会社リクルート (現 リクルート ホールディ ングス) 入社 1990年10月 株式会社サブ・アンド・リミナル (現 株式会社 セブテーニ・ホールディングス) 設立 1991年4月 株式会社サブ・アンド・リミナル (現 株式会社 セブテーニ・ホールディングス 代表取締役社長 就任 2004年12月 株式会社セブテーニ・ホールディングス 代表取 締役会長兼CEO 就任 2014年12月 株式会社セブテーニ・ホールディングス 名誉会 長 就任 2016年1月 日本法規情報株式会社 (現 アスクプロ株式会 社) 社外取締役 就任 (現任) 2016年9月 株式会社ビースタイル (現 株式会社ビースタイ ルススマートキャリア) 社外取締役 就任 2020年2月 当社 社外取締役 就任 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	橋本 邦宏	1965年12月12日	1990年4月 日本電気株式会社 入社 2002年3月 日本ガイダント株式会社 入社 2006年6月 株式会社ミスミ (現 株式会社ミスミグループ本 社) 入社 2007年2月 株式会社韓国ミスミ 代表取締役社長 就任 2013年1月 SBエナジー株式会社 (現 テラスエナジー株式会 社) 入社 国内事業統括部長 就任 2013年6月 日本送電株式会社 取締役 就任 2016年10月 ユーロフィンNDSC F&E株式会社 入社 2019年7月 株式会社ビースタイル (現 株式会社ビースタイ ルススマートキャリア) 入社 2020年6月 当社 常勤監査役 就任 (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	嶋崎 俊也	1959年3月20日	1982年4月 富士通流通システムエンジニアリング株式会社 (現 富士通株式会社) 入社 1989年1月 日本タンデムコンピュータ株式会社 (現 Hewlett-Packard Company, Inc.) 入社 1989年9月 中央クーパース・アンド・ライブランドコンサルティング株式会社 (現 PwCアドバイザリー合同会社) 入社 1991年12月 アゴラアンドフューチャービジネスコンサルティング株式会社 代表取締役 就任 1994年2月 株式会社電翔 専務取締役 就任 1996年7月 マネージメントジャパン株式会社 取締役 就任 1999年12月 A&Fアウトソーシング株式会社 代表取締役 就任 2003年6月 レキシシージャパン株式会社 監査役 就任 2004年2月 ハンザテック株式会社 取締役 就任 2005年4月 テクタイト株式会社 取締役 就任 2006年4月 株式会社ビースタイル (現 株式会社ビースタイルスマートキャリア) 社外監査役 就任 2006年12月 富士管財株式会社 取締役 就任 2007年6月 株式会社バルクホールディングス 監査役 就任 2009年6月 株式会社アイフリークホールディングス 監査役 就任 2011年6月 テクタイトフード&サービス株式会社 取締役 就任 (現任) 2014年6月 株式会社アイフリークモバイル 取締役 就任 (現任) 2015年6月 株式会社シーエスロジネット 取締役監査等委員 就任 2016年3月 株式会社メディアフラッグ 取締役 就任 2018年3月 株式会社メディアフラッグ 監査役 就任 2020年2月 当社 社外監査役 就任 (現任) 2020年10月 ガレージェナジー株式会社 取締役 就任 2021年1月 双葉通信機株式会社 代表取締役社長 就任 2023年4月 株式会社電翔 取締役 就任	(注) 5	—
監査役	須藤 修	1952年1月24日	1980年4月 弁護士登録 1983年4月 東京八重洲法律事務所パートナー 1999年6月 須藤・高井法律事務所パートナー 2016年5月 須藤総合法律事務所開設・パートナー (現任) 2016年6月 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役 就任 (現任) 2016年6月 株式会社プロネクサス 社外監査役 就任 (現任) 2022年6月 株式会社バンダイナムコアミュージックメント 社外監査役 就任 (現任) 2024年3月 当社 社外監査役 就任 (現任)	(注) 5	—
計					833,400

- (注) 1. 取締役七村守は、社外取締役であります。  
 2. 監査役嶋崎俊也は、社外監査役であります。  
 3. 監査役須藤修は、社外監査役であります。  
 4. 取締役の任期は、2024年9月17日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 監査役の任期は、2024年9月17日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
 6. 代表取締役社長三原邦彦の所有株式数は、三原邦彦の資産管理会社である合同会社Original13が保有する株式数を含んでおります。  
 7. 取締役会長増村一郎の所有株式数は、増村一郎の資産管理会社である合同会社ファースト・ステージが保有する株式数を含んでおります。  
 8. 当社は執行役員制度を導入しており、本書提出日現在の執行役員は下記の2名であります。

役職名	氏名
常務執行役員	小牟田 齊美
執行役員	田中 啓祐

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名の体制であります。

社外取締役である七村守氏は、日本法規情報株式会社 (現 アスクプロ株式会社) 社外取締役を兼務しております。

すが、これらの兼職先と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役である鴫崎俊也氏は、テクタイトフード&サービス株式会社取締役、株式会社アイフリークモバイル取締役を兼務しておりますが、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役である須藤修氏は、京浜急行電鉄株式会社監査役、株式会社プロネクサス監査役、株式会社バンダイナムコアミュージックメント監査役を兼務しておりますが、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役4名のうち社外取締役1名、監査役3名のうち社外監査役2名の体制であります。社外取締役及び社外監査役は、監督機能の強化または監査役に監査機能の強化により継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、当社にとって重要な位置づけであります。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しており、また、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等も参考にしております。当社の社外取締役及び社外監査役は全員当該判断基準を満たしており、一般株主とは利益相反の生じるおそれのない人選をしております。

七村 守 社外取締役：長年にわたる企業経営者としての豊富な知識と経験、幅広い見識を有していることから、当社社外取締役の任に相応しく、職務を適切に遂行いただけると判断し、当社の社外取締役に選任しております。

鴫崎 俊也 社外監査役：長年にわたる企業経営者としての豊富な知識と経験を有しており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社の社外監査役に選任しております。

須藤 修 社外監査役：弁護士として顧客法務について高い専門性と、上場会社における監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の健全性の向上に寄与できると判断し、当社の社外監査役に選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役へのサポートは、経営管理本部にて行っております。取締役会の資料は、経営管理本部経営企画ユニットより原則として開催日の3日前までに配布し、社外取締役及び社外監査役が十分な検討をする時間を確保するとともに、必要に応じて事前説明を行っております。

そして、社外取締役に対しては、経営管理本部より重要会議の議事、結果を報告しております。社外監査役に対しては、常勤監査役より監査役監査、会計監査、内部監査間の情報共有を促進しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は、2020年2月14日以降、監査役協議会設置会社として常勤監査役1名及び非常勤監査役1名の監査役2名体制で業務執行の監査を行ってまいりましたが、2024年3月29日開催の臨時株主総会で新たに非常勤監査役を1名選任し、監査役会設置会社へと移行しました。

なお、新たな非常勤監査役の須藤 修氏は、弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。

月1回又は必要に応じて監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の確認、監査結果の検討、監査役相互の情報共有等、監査に関する重要な事項についての報告、協議を行っております。また、常勤監査役は重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧する等、監査の実効性確保に努めております。さらに代表取締役との面談等を実施し、監査が広く行える体制を整えております。

非常勤監査役は、取締役会等の出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会または監査役協議会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 邦宏	13	13
嶋崎 俊也	13	13
須藤 修	1	1

- (注) 1. 監査役協議会の開催回数が含まれております。  
2. 須藤修は2024年3月29日付で就任しております。

監査役会では、「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づき、主に監査方針・監査計画・監査役の役割分担、法定の監査役会決議事項及び同意事項、会計監査人の監査関連等の検討や常勤監査役の監査内容、各監査の分担範囲での監査内容、内部監査室監査結果、重要会議内容等の報告を実施しており、監査役相互での情報共有を図っております。

常勤監査役は、取締役会をはじめ経営方針会議等の重要な会議へ出席するほか、取締役、執行役員、内部監査室、会計監査人等への聴取や重要な決裁文書や財務諸表等の閲覧を通じて、非常勤監査役は、取締役会へ出席するほか、それぞれの職務経験や専門的な見地を通じて、経営の妥当性、効率性及び公正性等を確認し、必要に応じて意見を述べる等、取締役の業務執行状況を監査しております。また監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換等を行い、緊密な連携をとることで監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

#### ② 内部監査の状況

当社は代表取締役直轄である内部監査室を設置しており、内部監査室長1名が専任担当者であります。内部監査室長は、「内部監査規程」及び前事業年度末に策定した内部監査計画に基づき、会社の業務運営が適正に行われているか評価し、その結果を経営に反映させ、経営の合理化と効率化に資することを目的として、当社グループの全部門を対象とした内部監査を実施しております。

内部監査室長は、監査結果を代表取締役社長に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップを実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。また、監査役及び会計監査人と定期的に情報共有及び意見交換を実施し、監査の効果的かつ効率的な実施をしております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

2年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石井 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堤 康

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 その他の補助12名

e 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たっては、監査役が、会計監査人の品質管理体制・独立性など内規で定めた基準により総合的に検討し選定する方針であります。再任に当たっても、監査役が、同様の基準で評価し判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任議案の内容を決定します。

以上の方針に基づき品質管理体制・独立性などを総合的に検討した結果、太陽有限責任監査法人の再任は妥当と判断しております。

f 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役は、会計監査人と、三様監査をはじめ定期的に意見交換を実施しており、期末及び四半期毎の監査及びレビューの際に実施される監査報告会において監査概要や職務遂行状況等の報告を受け、品質管理の状況、独立性及び専門性等の観点から監査法人の評価をおこない、太陽有限責任監査法人は当社の会計監査人として適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,800	—	18,900	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16,800	—	18,900	—

当社における非監査業務の内容は、該当事項がありません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、公認会計士等に対する監査報酬に関して明文化した決定方針を定めておりませんが、最近事業年度の監査実績や当社の事業規模・業務の特性等を基に公認会計士等より提示された監査計画、監査体制、監査日数等を総合的に勘案して協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、最近事業年度の監査実績及び当年度の監査方針等について、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠、特に監査報酬の増加に対応する監査時間増加原因、追加監査手続についての会計監査人の説明を確認し、提示された報酬見積りが当社グループの事業規模や事業内容に適切であるかなどの妥当性を検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、社外取締役の独立した立場からの客観的な意見を参考に取締役会で決定する方針としております。また、監査役報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において監査役会で決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2024年9月17日開催の臨時株主総会において年額5億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議されております。

監査役の報酬限度額は、2024年9月17日開催の臨時株主総会において年額5,000万円以内と決議されております。決議時点において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、監査役3名であります。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	94,999	94,999	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	10,803	10,803	—	—	—	1
社外役員	3,060	3,060	—	—	—	3

(注) 上記の役員報酬については、各取締役の役位、職責、在任年数、会社の業績、各取締役の業績及びその評価等を総合的に考慮し、取締役会にて定めております。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性や同業他社の情報収集及び当該純投資目的以外の目的である投資によって得られる当社の利益と投資額や保有に伴うリスク等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式保有の適否については、当社の成長、事業展開への寄与、投資効率等を勘案して、保有の継続について検証を行ってまいります。なお、保有に適切性・合理性が認められない場合は、適宜売却を行います。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	19,999	2	0
非上場株式以外の株式	1	6,036	1	3,285

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	20	—	5,106

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、会計基準等の内容をセミナー、専門誌及び書籍等で適時に把握し、適切な対応が可能となるようにしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,376,922	1,908,129
売掛金	1,105,594	1,113,752
その他	90,525	117,868
貸倒引当金	△5,158	△9,400
流動資産合計	2,567,883	3,130,350
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	265,269	266,499
減価償却累計額	△58,485	△76,985
建物附属設備（純額）	206,784	189,513
機械及び装置	866	866
減価償却累計額	△254	△357
機械及び装置（純額）	611	508
工具、器具及び備品	104,990	105,925
減価償却累計額	△68,493	△73,647
工具、器具及び備品（純額）	36,496	32,278
有形固定資産合計	243,892	222,300
無形固定資産		
ソフトウェア	317,527	245,474
のれん	13,600	—
リース資産	41,668	30,798
その他	1,347	1,318
無形固定資産合計	374,143	277,591
投資その他の資産		
投資有価証券	23,285	46,035
長期貸付金	11,738	8,342
敷金	27,691	28,502
繰延税金資産	30,645	24,489
その他	※1 3,197	—
貸倒引当金	△20,000	△20,000
投資その他の資産合計	76,557	87,369
固定資産合計	694,593	587,261
資産合計	3,262,476	3,717,611

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	448,101	401,767
短期借入金	300,000	—
1年内返済予定の長期借入金	300,334	142,800
リース債務	11,824	11,981
未払金	355,429	489,299
未払法人税等	58,058	3,798
未払消費税等	147,935	146,268
預り金	99,228	165,631
賞与引当金	102,355	101,256
その他	8,507	11,558
流動負債合計	1,831,773	1,474,361
固定負債		
長期借入金	1,095,389	1,521,500
リース債務	34,361	22,380
長期末払金	83,639	36,981
資産除去債務	40,801	40,899
固定負債合計	1,254,192	1,621,761
負債合計	3,085,965	3,096,122
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	86,405	86,405
資本剰余金	12,155	12,155
利益剰余金	75,261	518,440
株主資本合計	173,821	617,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,540	3,340
その他の包括利益累計額合計	1,540	3,340
新株予約権	1,149	1,149
純資産合計	176,511	621,489
負債純資産合計	3,262,476	3,717,611

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,057,326
売掛金		1,060,894
仕掛品		9,831
その他		110,728
貸倒引当金		△14,827
流動資産合計		3,223,953
固定資産		
有形固定資産		212,309
無形固定資産		
ソフトウェア		215,275
その他		26,667
無形固定資産合計		241,942
投資その他の資産		
投資有価証券		27,834
繰延税金資産		36,069
その他		49,620
貸倒引当金		△14,500
投資その他の資産合計		99,024
固定資産合計		553,276
資産合計		3,777,229

(単位：千円)

当中間連結会計期間  
(2024年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	376,207
1年内返済予定の長期借入金	142,800
未払金	544,084
預り金	91,265
未払法人税等	56,061
リース債務	12,060
未払消費税等	141,768
賞与引当金	110,725
その他	13,997
流動負債合計	1,488,971
固定負債	
長期借入金	1,450,100
リース債務	16,330
資産除去債務	40,899
長期未払金	13,204
固定負債合計	1,520,534
負債合計	3,009,505
純資産の部	
株主資本	
資本金	119,079
資本剰余金	44,829
利益剰余金	599,025
株主資本合計	762,934
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,790
その他の包括利益累計額合計	4,790
純資産合計	767,724
負債純資産合計	3,777,229

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 10,195,350	※1 10,826,944
売上原価	6,591,113	6,533,054
売上総利益	3,604,237	4,293,889
販売費及び一般管理費	※2 3,401,118	※2 4,017,837
営業利益	203,118	276,052
営業外収益		
受取利息及び配当金	368	305
受取手数料	2,981	3,067
助成金収入	9,332	8,806
その他	2,534	639
営業外収益合計	15,217	12,819
営業外費用		
支払利息	14,660	14,068
支払手数料	—	26,811
その他	132	811
営業外費用合計	14,792	41,691
経常利益	203,543	247,179
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 588
関係会社株式売却益	—	144,130
特別利益合計	—	144,718
特別損失		
固定資産除却損	※4 11,145	※4 15,502
投資有価証券評価損	8,346	5,872
特別損失合計	19,492	21,375
税金等調整前当期純利益	184,050	370,523
法人税、住民税及び事業税	100,663	20,780
法人税等調整額	△4,147	5,204
法人税等合計	96,515	25,985
当期純利益	87,535	344,538
親会社株主に帰属する当期純利益	87,535	344,538

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	87,535	344,538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,038	1,799
その他の包括利益合計	※1 △1,038	※1 1,799
包括利益	86,497	346,337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86,497	346,337

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	5,656,164
売上原価	3,211,451
売上総利益	2,444,713
販売費及び一般管理費	2,325,502
営業利益	119,210
営業外収益	
受取利息及び配当金	273
助成金収入	7,806
その他	397
営業外収益合計	8,477
営業外費用	
支払利息	8,809
支払手数料	500
営業外費用合計	9,309
経常利益	118,378
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前中間純利益	118,378
法人税、住民税及び事業税	49,722
法人税等調整額	△11,928
法人税等合計	37,793
中間純利益	80,584
親会社株主に帰属する中間純利益	80,584

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
中間純利益	80,584
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,450
その他の包括利益合計	1,450
中間包括利益	82,034
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	82,034

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	86,405	12,155	△12,273	86,286
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	87,535	87,535
連結範囲の変動に伴う 剰余金の増減	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	87,535	87,535
当期末残高	86,405	12,155	75,261	173,821

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,578	2,578	1,149	90,014
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	87,535
連結範囲の変動に伴う 剰余金の増減	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,038	△1,038	—	△1,038
当期変動額合計	△1,038	△1,038	—	86,497
当期末残高	1,540	1,540	1,149	176,511

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	86,405	12,155	75,261	173,821
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	344,538	344,538
連結範囲の変動に伴う 剰余金の増減	—	—	98,640	98,640
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	443,178	443,178
当期末残高	86,405	12,155	518,440	617,000

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,540	1,540	1,149	176,511
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	344,538
連結範囲の変動に伴う 剰余金の増減	—	—	—	98,640
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,799	1,799	—	1,799
当期変動額合計	1,799	1,799	—	444,978
当期末残高	3,340	3,340	1,149	621,489

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	184,050	370,523
減価償却費	165,995	156,590
のれん償却額	6,799	5,099
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,924	4,258
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,684	3,070
受取利息及び受取配当金	△368	△305
助成金収入	△9,332	△8,806
支払利息	14,660	14,068
支払手数料	—	26,811
固定資産除却損	11,145	15,502
固定資産売却益	—	△588
投資有価証券評価損益 (△は益)	8,346	5,872
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△144,130
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,946	△52,490
その他の資産の増減額 (△は増加)	△10,382	△20,661
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24,989	△40,142
未払金の増減額 (△は減少)	46,624	206,286
預り金の増減額 (△は減少)	△644	67,113
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△26,392	△1,667
その他の負債の増減額 (△は減少)	△6,863	132
未収還付法人税等の増減額 (△は増加)	—	△33,029
その他	3,816	△1,243
小計	351,279	572,265
利息及び配当金の受取額	368	305
助成金の受取額	9,332	8,806
利息の支払額	△14,660	△13,780
法人税等の支払額	△109,450	△74,906
法人税等の還付額	21,841	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,710	492,691
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△135,253	△144,855
定期預金の払戻による収入	125,652	135,253
投資有価証券の取得による支出	—	△19,999
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 108,971
有形固定資産の取得による支出	△9,072	△14,685
無形固定資産の取得による支出	△106,230	△66,650
無形固定資産の売却による収入	—	15,913
短期貸付金の回収による収入	—	128,000
長期貸付金の回収による収入	3,263	3,328
敷金及び保証金の差入による支出	—	△811
投資活動によるキャッシュ・フロー	△121,641	144,463

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	△300,000
長期借入れによる収入	400,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△304,129	△731,423
リース債務の支払による支出	△11,680	△11,824
支払手数料の支払による支出	—	△26,811
長期未払金の支払による支出	△44,351	△45,490
社債の償還による支出	△12,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,838	△115,549
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	264,907	521,605
現金及び現金同等物の期首残高	976,761	1,241,668
現金及び現金同等物の期末残高	*1 1,241,668	*1 1,763,274

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前中間純利益	118,378
減価償却費	67,517
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△72
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,468
受取利息及び受取配当金	△273
支払利息	8,809
固定資産除却損	0
助成金収入	△7,806
売上債権の増減額 (△は増加)	52,858
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△9,831
その他の資産の増減額 (△は増加)	△20,354
仕入債務の増減額 (△は減少)	△25,559
未払金の増減額 (△は減少)	45,019
預り金の増減額 (△は減少)	△74,366
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,499
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	6,359
その他の負債の増減額 (△は減少)	2,409
小計	168,058
利息及び配当金の受取額	246
利息の支払額	△8,779
助成金の受取額	7,806
法人税等の支払額	△3,796
法人税等の還付額	33,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	196,567
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	△149,657
定期預金の払戻による収入	144,855
有形固定資産の取得による支出	△2,529
無形固定資産の取得による支出	△10,178
長期貸付金の回収による収入	1,689
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,820

(単位：千円)

当中間連結会計期間  
(自 2024年4月1日  
至 2024年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△71,400
リース債務の支払による支出	△5,970
長期未払金の支払による支出	△23,181
株式の発行による収入	64,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,352
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	144,395
現金及び現金同等物の期首残高	1,763,274
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,907,669

**【注記事項】**

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社ビースタイルスマートキャリア

株式会社ビースタイルメディア

株式会社ビースタイルバリューテクノロジーズ

株式会社ビースタイルギグワークス

株式会社ビースタイルチャレンジ

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

ロングテールサポート株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### a 関係会社株式

移動平均法による原価法

###### b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

機械装置 7年

工具、器具及び備品 4～15年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

##### (4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務充足と同時、もしくは、履行義務充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。また、変動対価の見積りに重要性はありません。

① 派遣・紹介事業

派遣事業については、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフを派遣先企業に派遣し、契約に合意された期間にわたって、約束した派遣サービスを提供することであり、履行義務は、契約期間にわたり稼働時間の経過につれて充足されると判断し、稼働時間をもとに収益を認識しております。なお、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

紹介事業については、当社グループは労働者を求める顧客企業に対して、候補者を紹介する義務を負っております。その候補者が入社した時点で履行義務を充足すると判断し、入社月に収益を認識しております。なお、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客企業へ紹介した紹介者が入社後の一定期間内に退職した場合、対価の一部を返還することが契約に定められているものについては、過去の実績等により返還額を見積り、返金負債を計上するとともに収益より控除しております。

② メディア事業

メディア事業は、パート・アルバイト・契約社員・派遣社員等の労働者を求める企業に対して、当社グループが運営する求人メディアサイトへ課金型の求人広告掲載サービスを提供しております。

応募課金型については、当社グループが運営する求人メディアサイトを通じて応募があった場合、応募数に応じて手数料を得ております。求職者からの応募が発生した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

掲載課金型については、当社グループが運営する求人サイトへ求人広告の掲載を提供することにより、手数料を得ております。求人広告を掲載している一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

採用課金型については、当社グループが運営する求人サイトを通じて採用があった場合、成果報酬として手数料及び求人サイトの利用料を得ております。労働者を求める企業が求職者へ採用し就業開始日から暦日8日目を履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。求人サイトの利用料については、アカウントを発行した時点で一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、いずれの取引についても対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

③ DX事業

DX事業は、BPA(業務自動化)ソリューションサービス、ITエンジニア派遣・業務委託サービスを行っております。BPA(業務自動化)ソリューションサービス及びITエンジニア派遣・業務委託サービスについては、ITエンジニアの派遣契約及び準委任契約により顧客企業で役務提供を行います。履行義務は、契約期間にわたって充足されると判断し、契約期間中の稼働実績等に応じて収益を認識しております。

なお、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

④ その他の事業

その他の事業は、障がい者雇用支援を推進し当社グループ内のサポート業務を提供しております。サポート業務に関しては、顧客との契約期間の経過に応じて当社の履行義務が充足されると判断していることから、顧客との契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

なお、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社ビースタイルスマートキャリア

株式会社ビースタイルメディア

株式会社ビースタイルバリューテクノロジーズ

株式会社ビースタイルチャレンジ

従来、連結子会社であった株式会社ビースタイルギグワークスは、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

ロングテールサポート株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 関係会社株式

移動平均法による原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
機械装置	7年
工具、器具及び備品	4～15年

### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務充足と同時、もしくは、履行義務充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。また、変動対価の見積りに重要性はありません。

### ① 派遣・紹介事業

派遣事業については、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフを派遣先企業に派遣し、契約に合意された期間にわたって、約束した派遣サービスを提供することであり、履行義務は、契約期間にわたり稼働時間の経過につれて充足されると判断し、稼働時間をもとに収益を認識しております。なお、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

紹介事業については、当社グループは労働者を求める顧客企業に対して、候補者を紹介する義務を負っております。その候補者が入社した時点で履行義務を充足すると判断し、入社月に収益を認識しております。なお、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客企業へ紹介した紹介者が入社後の一定期間内に退職した場合、対価の一部を返還することが契約に定められているものについては、過去の実績等により返還額を見積り、返金負債を計上するとともに収益より控除しております。

## ② メディア事業

メディア事業は、パート・アルバイト・契約社員・派遣社員等の労働者を求める企業に対して、当社グループが運営する求人メディアサイトへ課金型の求人広告掲載サービスを提供しております。

応募課金型については、当社グループが運営する求人メディアサイトを通じて応募があった場合、応募数に応じて手数料を得ております。求職者からの応募が発生した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

掲載課金型については、当社グループが運営する求人サイトへ求人広告の掲載を提供することにより、手数料を得ております。求人広告を掲載している一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

採用課金型については、当社グループが運営する求人サイトを通じて採用があった場合、成果報酬として手数料及び求人サイトの利用料を得ております。労働者を求める企業が求職者へ採用し就業開始日から暦日8日目を履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。求人サイトの利用料については、アカウントを発行した時点で一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、いずれの取引についても対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## ③ DX事業

DX事業は、BPA(業務自動化)ソリューションサービス、ITエンジニア派遣・業務委託サービスを行っております。BPA(業務自動化)ソリューションサービス及びITエンジニア派遣・業務委託サービスについては、ITエンジニアの派遣契約及び準委任契約により顧客企業で役務提供を行います。履行義務は、契約期間にわたって充足されると判断し、契約期間中の稼働実績等に応じて収益を認識しております。

なお、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## ④ その他の事業

その他の事業は、障がい者雇用支援を推進し当社グループ内のサポート業務を提供しております。サポート業務に関しては、顧客との契約期間の経過に応じて当社の履行義務が充足されると判断していることから、顧客との契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

なお、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 30,645千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第28号)に定める企業分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異等に係る繰延税金資産が、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で計上しております。

### ②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング等に用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、著しい経営環境の悪化等はないと判断しております。

### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得は、主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

翌連結会計年度における課税所得の十分性の状況などにより企業分類が変更になった場合、繰延税金資産の取崩し等が発生する可能性があります。

## 2. ソフトウェアの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 317,527千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ①算出方法

無形固定資産については、減損の兆候が認められる場合に、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失を認識するかどうかの判定は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

### ②主要な仮定

資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。使用価値は、経営者により承認された2～5年分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は外部情報及び内部情報に基づき過去の経験を反映したものであり、これを超える期間におけるキャッシュ・フローは、成長率をゼロとして使用価値を算定しております。

### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

使用価値の算定の基礎とした主要な仮定は事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー及び割引率です。当該仮定は、実際の結果が異なる可能性があること又は予想しない事象が見積りに影響を与える可能性があることから、翌連結会計年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

主要な仮定は将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、使用価値の算定結果が異なる可能性があり、主要な仮定が合理的な範囲を超えて変動した場合には、減損テストの結果も異なる可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 24,489千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第28号)に定める企業分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異等に係る繰延税金資産が、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で計上しております。

#### ②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、著しい経営環境の悪化等はないと判断しております。

#### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得は、主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

翌連結会計年度における課税所得の十分性の状況などにより企業分類が変更になった場合、繰延税金資産の取崩し等が発生する可能性があります。

## 2. ソフトウェアの評価

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 245,474千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

無形固定資産については、減損の兆候が認められる場合に、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失を認識するかどうかの判定は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

#### ②主要な仮定

資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。使用価値は、経営者により承認された2～5年分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は外部情報及び内部情報に基づき過去の経験を反映したものであり、これを超える期間におけるキャッシュ・フローは、成長率をゼロとして使用価値を算定しております。

#### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

使用価値の算定の基礎とした主要な仮定は事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー及び割引率です。当該仮定は、実際の結果が異なる可能性があること又は予想しない事象が見積りに影響を与える可能性があることから、翌連結会計年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

主要な仮定は将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、使用価値の算定結果が異なる可能性があり、主要な仮定が合理的な範囲を超えて変動した場合には、減損テストの結果も異なる可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という)。を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響については、当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)において連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他(関係会社株式)	3,197千円	－千円

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額	800,000千円	550,000千円
借入実行残高	300,000千円	－千円
差引額	500,000千円	550,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	995,217千円	1,062,555千円
募集広告費	703,831千円	860,020千円
販売促進費	324,085千円	455,091千円
賞与引当金繰入額	74,376千円	72,722千円
貸倒引当金繰入額	1,121千円	6,959千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ソフトウェア	－千円	588千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
ソフトウェア	11,145千円	15,502千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,587千円	2,751千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△1,587千円	2,751千円
税効果額	549千円	△951千円
その他有価証券評価差額金	△1,038千円	1,799千円
その他の包括利益合計	△1,038千円	1,799千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	949,600	—	—	949,600

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	1,149	
合計			—	—	—	—	1,149

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	949,600	—	—	949,600

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	1,149	
合計			—	—	—	—	1,149

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	1,376,922千円	1,908,129千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△135,253千円	△144,855千円
現金及び現金同等物	1,241,668千円	1,763,274千円

- ※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の売却により、株式会社ビースタイルギグワークスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	193,766千円
固定資産	8,500千円
流動負債	△285,037千円
株式の売却益	144,130千円
株式の売却価額	160,000千円
現金及び現金同等物	△51,028千円
差引：売却による収入	108,971千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産 主として、派遣・紹介事業関連における請求管理システム(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産 主として、派遣・紹介事業関連における請求管理システム(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1,233千円
1年超	4,420 "
合計	5,654千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び金銭債権である長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。貸借契約に基づく敷金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金等に必要な資金調達を目的としたものであります。なお、長期借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、定期的に資金繰り計画を作成・更新する方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。敷金については、貸借契約締結に際し預託先の信用状況を確認して当該リスクの低減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務担当部署において適時に資金繰り計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	3,285	3,285	—
(2) 長期貸付金	15,066	15,028	△38
(3) 敷金	27,691	27,691	—
資産計	46,042	46,004	△38
(1) 長期借入金(*3)	1,395,723	1,374,698	△21,024
(2) リース債務(*4)	46,185	43,889	△2,296
(3) 長期未払金(*5)	129,130	127,648	△1,481
負債計	1,571,038	1,546,236	△24,801

(\*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	20,000

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(\*4) リース債務は、1年内返済リース債務を含んでおります。

(\*5) 長期未払金には、未払金に含めている1年内に支払予定の金額を含めて表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期貸付金	3,328	11,738	—	—
敷金	—	27,691	—	—
合計	3,328	39,429	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務、長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	300,334	226,764	130,618	28,403	9,604	700,000
リース債務	11,824	11,981	12,140	10,240	—	—
長期未払金	45,490	46,658	36,981	—	—	—
合計	357,648	285,403	179,739	38,643	9,604	700,000

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3,285	—	—	3,285
資産計	3,285	—	—	3,285

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	15,028	—	15,028
敷金	—	27,691	—	27,691
資産計	—	42,719	—	42,719
長期借入金	—	1,374,698	—	1,374,698
リース債務	—	43,889	—	43,889
長期未払金	—	127,648	—	127,648
負債計	—	1,546,236	—	1,546,236

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれます。

#### 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計を国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 敷金

敷金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金・長期未払金

長期借入金・長期未払金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び金銭債権である長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。貸借契約に基づく敷金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金等に必要な資金調達を目的としたものであります。なお、長期借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、定期的に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。敷金については、貸借契約締結に際し預託先の信用状況を確認して当該リスクの低減を図っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務経理部において適時に資金繰り計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	6,036	6,036	—
(2) 長期貸付金	11,738	11,679	△58
(3) 敷金	28,502	28,414	△87
資産計	46,276	46,130	△146
(1) 長期借入金(*3)	1,664,300	1,637,302	△26,997
(2) リース債務(*4)	34,361	32,914	△1,447
(3) 長期未払金(*5)	83,639	82,441	△1,198
負債計	1,782,301	1,752,657	△29,643

(\*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	39,999

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(\*4) リース債務は、1年内返済リース債務を含んでおります。

(\*5) 長期未払金には、未払金に含めている1年内に支払予定の金額を含めて表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期貸付金	3,396	8,342	—	—
敷金	440	28,062	—	—
合計	3,836	36,404	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務、長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	142,800	142,800	142,800	142,800	142,800	950,300
リース債務	11,981	12,140	10,240	—	—	—
長期未払金	46,658	36,981	—	—	—	—
合計	201,439	191,921	153,040	142,800	142,800	950,300

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	6,036	—	—	6,036
資産計	6,036	—	—	6,036

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	11,679	—	11,679
敷金	—	28,414	—	28,414
資産計	—	40,093	—	40,093
長期借入金	—	1,637,302	—	1,637,302
リース債務	—	32,914	—	32,914
長期未払金	—	82,441	—	82,441
負債計	—	1,752,657	—	1,752,657

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれます。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計を国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切目な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金・長期未払金

長期借入金・長期未払金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,285	930	2,355
小計	3,285	930	2,355
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	0	10,000	△9,999
債券	20,000	20,000	—
小計	20,000	30,000	△9,999
合計	23,285	30,930	△7,644

※債券20,000千円につきましては、貸倒引当金20,000千円を連結貸借対照表にて計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,036	930	5,106
小計	6,036	930	5,106
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	19,999	29,999	△9,999
債券	20,000	20,000	—
小計	39,999	49,999	△9,999
合計	46,035	50,929	△4,893

※債券20,000千円につきましては、貸倒引当金20,000千円を連結貸借対照表にて計上しております。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月31日	2018年6月29日	2018年9月28日	2018年9月28日	2021年1月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	協力的会社 1社	当社取締役 2	社外協力者 2	当社取締役 1 当社従業員 61 当社監査役 1	当社従業員 227 当社取締役 1 当社監査役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,000	普通株式 300,000	普通株式 2,700	普通株式 28,350	普通株式 22,750
付与日	2020年2月14日	2020年2月14日	2020年2月14日	2020年2月14日	2021年1月25日
権利確定条件	新株予約権行使時においても当社との間で継続的な取引(業務提携)関係を有していること。	該当事項はありません。	1. 上場日から半年が経過した日以降、割当て権利の50%まで行使可能 2. 上場日から2年が経過した日以降、割当て権利のすべてについて行使可能	1. 上場日から半年が経過した日以降、割当て権利の50%まで行使可能 2. 上場日から2年が経過した日以降、割当て権利のすべてについて行使可能	1. 上場日から1年が経過した日から2年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の1について行使可能 2. 上場日から2年が経過した日から3年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の2について行使可能 3. 上場日から3年が経過した日以降、割当てられた新株予約権の全部について行使可能
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月1日～ 2029年9月30日	2020年2月14日～ 2028年6月28日	2020年2月14日～ 2028年8月13日	2020年9月30日～ 2028年8月13日	2023年1月26日～ 2030年12月23日

名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年3月16日	2021年3月30日	2021年12月17日	2022年8月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15	当社監査役 1	当社従業員 10	当社従業員 34
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,500	普通株式 300	普通株式 4,200	普通株式 4,260
付与日	2021年3月17日	2021年3月31日	2021年12月18日	2022年8月20日
権利確定条件	1. 上場日から1年が経過した日から2年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の1について行使可能 2. 上場日から2年が経過した日から3年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の2について行使可能 3. 上場日から3年が経過した日以降、割当てられた新株予約権の全部について行使可能			
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年3月18日～ 2030年12月23日	2023年4月1日～ 2030年12月23日	2023年12月19日～ 2030年12月23日	2024年8月21日～ 2032年8月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

名称	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月31日	2018年6月29日	2018年6月28日	2018年9月28日	2021年1月20日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	25,900
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	3,150
権利放棄	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	22,750
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	5,000	300,000	2,700	32,250	—
権利確定	—	—	—	—	22,750
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	3,900	—
未行使残	5,000	300,000	2,700	28,350	22,750

名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年3月16日	2021年3月30日	2021年12月17日	2022年8月19日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	8,800	300	4,400	—
付与	—	—	—	4,260
失効	1,300	—	200	—
権利放棄	—	—	—	—
権利確定	7,500	—	—	—
未確定残	—	300	4,200	4,260
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	7,500	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	7,500	—	—	—

② 単価情報

名称	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月31日	2018年6月29日	2018年9月28日	2018年9月28日	2021年1月20日
権利行使価格(円)	195	214	214	214	214
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—	—	—

名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年3月16日	2021年3月30日	2021年12月17日	2022年8月19日
権利行使価格(円)	214	214	214	214
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)を基礎とした方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 1,149千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの  
権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

名称	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月31日	2018年6月29日	2018年9月28日	2018年9月28日	2021年1月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	協力会社1社	当社取締役 2	社外協力者 2	当社取締役 1 当社従業員 59 当社監査役 1	当社従業員 211 当社取締役 1 当社監査役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,000	普通株式 300,000	普通株式 2,700	普通株式 27,750	普通株式 21,850
付与日	2020年2月14日	2020年2月14日	2020年2月14日	2020年2月14日	2021年1月25日
権利確定条件	新株予約権行使時においても当社との間で継続的な取引(業務提携)関係を有していること。	該当事項はありません。	1. 上場日から半年が経過した日以降、割当て権利の50%まで行使可能 2. 上場日から2年が経過した日以降、割当て権利のすべてについて行使可能	1. 上場日から半年が経過した日以降、割当て権利の50%まで行使可能 2. 上場日から2年が経過した日以降、割当て権利のすべてについて行使可能	1. 上場日から1年が経過した日から2年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の1について行使可能 2. 上場日から2年が経過した日から3年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の2について行使可能 3. 上場日から3年が経過した日以降、割当てられた新株予約権の全部について行使可能
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月1日～2029年9月30日	2020年2月14日～2028年6月28日	2020年2月14日～2028年8月13日	2020年9月30日～2028年8月13日	2023年1月26日～2030年12月23日

名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年3月16日	2021年3月30日	2021年12月17日	2022年8月19日	2023年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15	当社監査役 1	当社従業員 10	当社従業員 31	当社取締役 1 当社従業員 20
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,500	普通株式 300	普通株式 3,900	普通株式 4,100	普通株式 23,090
付与日	2021年3月17日	2021年3月31日	2021年12月18日	2022年8月20日	2023年7月25日
権利確定条件	1. 上場日から1年が経過した日から2年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の1について行使可能 2. 上場日から2年が経過した日から3年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の2について行使可能 3. 上場日から3年が経過した日以降、割当てられた新株予約権の全部について行使可能				
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年3月18日～ 2030年12月23日	2023年4月1日～ 2030年12月23日	2023年12月19日～ 2030年12月23日	2024年8月21日～ 2032年8月17日	2025年7月26日～ 2033年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

名称	第11回 新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2023年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300
付与日	2023年7月25日
権利確定条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 上場日から1年が経過した日から2年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の1について行使可能</li> <li>2. 上場日から2年が経過した日から3年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の2について行使可能</li> <li>3. 上場日から3年が経過した日以降、割当てられた新株予約権の全部について行使可能</li> </ol>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年7月25日～ 2033年6月27日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

名称	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月31日	2018年6月29日	2018年6月28日	2018年9月28日	2021年1月20日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利放棄	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	5,000	300,000	2,700	28,350	22,750
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	600	900
未行使残	5,000	300,000	2,700	27,750	21,850

名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年3月16日	2021年3月30日	2021年12月17日	2022年8月19日	2023年7月24日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	300	4,200	4,260	—
付与	—	—	—	—	23,090
失効	—	—	300	160	—
権利放棄	—	—	—	—	—
権利確定	—	300	3,900	—	—
未確定残	—	—	—	4,100	23,090
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	7,500	—	—	—	—
権利確定	—	300	3,900	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	7,500	300	3,900	—	—

名称	第11回 新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2023年7月24日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	300
失効	—
権利放棄	—
権利確定	300
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	300
権利行使	—
失効	—
未行使残	300

② 単価情報

名称	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月31日	2018年6月29日	2018年6月28日	2018年9月28日	2021年1月20日
権利行使価格(円)	195	214	214	214	214
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—	—	—

名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年3月16日	2021年3月30日	2021年12月17日	2022年8月19日	2023年7月24日
権利行使価格(円)	214	214	214	214	214
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—	—	—

名称	第11回 新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2023年7月24日
権利行使価格(円)	214
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)を基礎とした方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 1,149千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの  
権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	27,380千円
投資有価証券評価損	15,306 "
資産調整勘定	5,476 "
のれん	△4,704 "
資産除去債務	14,113 "
未払事業税	5,620 "
未払事業所税	5,835 "
繰越欠損金(注)	182,651 "
その他	△211 "
繰延税金資産小計	251,467千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△171,668 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△36,415 "
評価性引当額小計	△208,084 "
繰延税金資産合計	43,383千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	814千円
資産除去債務	11,923 "
繰延税金負債合計	12,737千円
繰延税金資産純額	30,645千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	182,651	182,651千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	△171,668	△171,668千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	10,982	(b) 10,982千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金182,651千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,982千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%
住民税均等割等	1.1%
評価性引当額の増減	17.4%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.4%

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	25,950 千円
投資有価証券評価損	19,456 "
資産調整勘定	691 "
資産除去債務	14,147 "
未払事業税	△2,970 "
未払事業所税	5,708 "
繰越欠損金 (注) 2	47,322 "
その他	220 "
繰延税金資産小計	110,527千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	△40,656 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△32,632 "
評価性引当額小計	△73,289 "
繰延税金資産合計	37,238千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,766千円
資産除去債務	10,982 "
繰延税金負債合計	12,748千円
繰延税金資産純額	24,489千円

(注) 1. 評価性引当額が134,795千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金を使用したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	47,322	47,322千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△40,656	△40,656千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	6,665	(b)6,665千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金47,322千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,665千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額の増減	5.1%
繰越欠損金	△31.4%
その他	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年12月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ビースタイルギグワークスの全株式を譲渡することを決議し、株式の譲渡日である2023年12月22日をもって、当社の連結子会社から除外しております。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称：RPAホールディングス株式会社

② 分離した子会社の名称及び事業内容

子会社の名称：株式会社ビースタイルギグワークス

事業の内容：フィールドワーク支援サービス

③ 事業分離を行った主な理由

株式会社ビースタイルギグワークスは、同社を設立以来、フィールドワーク支援サービスを行ってまいりました。当社は、グループ戦略のなかで、株式会社ビースタイルギグワークスについてはM&Aを含めた検討を重ねておりましたところ、ロボットアウトソーシング事業等を展開するRPAホールディングス株式会社より株式譲受の申出があり、株式会社ビースタイルギグワークスが行う業務との事業シナジーについて、また、譲渡先企業が掲げる成長戦略上の必要性などについて協議を重ねた結果、今後の経営環境の変化に対応するため、株式を譲渡することが望ましいと判断いたしました。

④ 事業分離日

2023年12月22日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 144,130千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 193,766千円

固定資産 8,500千円

資産合計 202,266千円

流動負債 285,037千円

負債合計 285,037千円

③ 会計処理

連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を関係会社株式売却益として、特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

フィールドワーク支援事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 237,961千円

営業利益 △3,554千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.239%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	40,688千円
時の経過による調整額	113千円
期末残高	40,801千円

当連結会計年度(2024年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.239%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	40,801千円
時の経過による調整額	97千円
期末残高	40,899千円

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	派遣・紹介事業	メディア事業	DX事業	フィールドワーク支援事業	その他の事業	
人材派遣事業	7,258,376	—	—	—	—	7,258,376
人材紹介事業	344,449	—	—	—	—	344,449
求人媒体サービス事業	—	1,781,816	—	—	—	1,781,816
RPA導入コンサルティング事業	—	—	409,931	—	—	409,931
エンジニア派遣事業	—	—	212,025	—	—	212,025
マッチングプラットフォーム事業	—	—	—	180,156	—	180,156
食品プロデュース事業	—	—	—	—	369	369
その他	8,224	—	—	—	—	8,224
顧客との契約から生じる収益	7,611,050	1,781,816	621,956	180,156	369	10,195,350
外部顧客への売上高	7,611,050	1,781,816	621,956	180,156	369	10,195,350

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	派遣・紹介事業	メディア事業	DX事業	フィールドワーク支援事業	その他の事業	
人材派遣事業	6,961,567	—	—	—	—	6,961,567
人材紹介事業	305,115	—	—	—	—	305,115
メディア事業	—	2,659,488	—	—	—	2,659,488
RPA導入コンサルティング事業	—	—	387,342	—	—	387,342
エンジニア派遣事業	—	—	265,717	—	—	265,717
マッチングプラットフォーム事業	—	—	—	237,961	—	237,961
食品プロデュース事業	—	—	—	—	114	114
その他	9,230	—	—	—	405	9,635
顧客との契約から生じる収益	7,275,912	2,659,488	653,060	237,961	520	10,826,944
外部顧客への売上高	7,275,912	2,659,488	653,060	237,961	520	10,826,944

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社としてグループ全体の戦略を立案しており、事業単位でそれぞれ事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業単位を基礎としたセグメントから構成されており、派遣・紹介事業、メディア事業、DX事業、フィールドワーク支援事業、その他の事業の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメントの主な事業内容は、以下のとおりであります。

- (1) 派遣・紹介事業.....人材派遣事業、人材紹介事業
- (2) メディア事業.....求人媒体サービス事業
- (3) DX事業.....RPA導入支援サービス事業、エンジニア派遣事業
- (4) フィールドワーク支援事業... マッチングプラットフォーム事業
- (5) その他の事業.....食品プロデュース業、障がい者支援

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。  
報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注2)	合計
	派遣・紹介 事業	メディア 事業	DX事業	フィールド ワーク支援 事業	その他の事 業 (注1)	計		
売上高								
外部顧客への売上高	7,611,050	1,781,816	621,956	180,156	369	10,195,350	—	10,195,350
セグメント間の内部売上高又は振替高	72,135	23,183	84,189	—	68,400	247,907	△247,907	—
計	7,683,185	1,804,999	706,146	180,156	68,769	10,443,258	△247,907	10,195,350
セグメント利益	711,333	565,564	20,687	636	8,033	1,306,256	△1,103,137	203,118
セグメント資産	1,707,571	645,114	94,362	118,224	53,764	2,619,037	643,438	3,262,476
その他の項目								
減価償却費	29,892	73,246	535	15,507	196	119,378	46,616	165,995
のれん償却費	—	—	—	6,799	—	6,799	—	6,799
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	58,233	40,138	2,700	—	—	101,071	36,274	137,345

(注) 1. 「その他の事業」は、食品プロデュース業、障がい者支援を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,103,137千円は、主にセグメント間取引消去等の調整額及びグループ管理費が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金等であります。

(3) 減価償却費の調整額46,616千円は、全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産の増加額の調整額36,274千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。

3. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。

4. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

## 1 報告セグメントの概要

### (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社としてグループ全体の戦略を立案しており、事業単位でそれぞれ事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業単位を基礎としたセグメントから構成されており、派遣・紹介事業、メディア事業、DX事業、フィールドワーク支援事業、その他の事業の5つを報告セグメントとしております。

### (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメントの主な事業内容は、以下のとおりであります。

- (1) 派遣・紹介事業.....人材派遣事業、人材紹介事業
- (2) メディア事業.....求人媒体サービス事業
- (3) DX事業.....RPA導入支援サービス事業、エンジニア派遣事業
- (4) フィールドワーク支援事業.... マッチングプラットフォーム事業
- (5) その他の事業.....食品プロデュース業、障がい者支援

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注2)	合計
	派遣・紹介 事業	メディア 事業	DX事業	フィールド ワーク支援 事業	その他の事 業 (注1)	計		
売上高								
外部顧客への売上高	7,275,912	2,659,488	653,060	237,961	520	10,826,944	—	10,826,944
セグメント間の内部売上高又は振替高	46,678	24,451	71,677	—	67,085	209,891	△209,891	—
計	7,322,591	2,683,939	724,737	237,961	67,605	11,036,835	△209,891	10,826,944
セグメント利益	518,589	849,196	6,910	23,922	11,908	1,410,526	△1,134,474	276,052
セグメント資産	1,898,636	679,822	132,978	—	67,180	2,778,618	938,993	3,717,611
その他の項目								
減価償却費	35,462	62,894	540	11,214	196	110,307	46,283	156,590
のれん償却費	—	—	—	5,099	—	5,099	—	5,099
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	27,435	31,702	—	—	—	59,138	22,198	81,336

(注) 1. 「その他の事業」は、食品プロデュース業、障がい者支援を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,134,474千円は、主にセグメント間取引消去等の調整額及びグループ管理費が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額46,283千円は、全社資産に係るものであります。
  - (4) 有形固定資産の増加額の調整額22,198千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。
3. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。
  4. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	合計
	派遣・紹介 事業	メディア 事業	DX事業	フィールド ワーク支援 事業	その他の事 業 (注)	計		
当期償却額	—	—	—	6,799	—	6,799	—	6,799
当期末残高	—	—	—	13,600	—	13,600	—	13,600

(注)「その他の事業」は、食品プロデュース業、障がい者支援を含んでおります。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	合計
	派遣・紹介 事業	メディア 事業	DX事業	フィールド ワーク支援 事業	その他の事 業 (注1)	計		
当期償却額	—	—	—	5,099	—	5,099	—	5,099
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「その他の事業」は、食品プロデュース業、障がい者支援を含んでおります。  
2. 株式会社ビースタイルギグワークスの売却に伴い、のれんを売却しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三原邦彦	-	-	当社 代表取締役 社長	間接 32.1	債務被保証 (注2)	銀行借入 債務保証	800,000	長期借入金	229,781
						-	-	-	1年内 返済予定 長期借入金	191,117
						債務被保証 (注2)	当座貸越の 債務保証	100,000	短期借入金	100,000
役員	増村一郎	-	-	当社 取締役会長	間接 24.1	債務被保証 (注2)	銀行借入の 債務保証	700,000	長期借入金	207,041
						-	-	-	1年内 返済予定 長期借入金	156,917
						債務被保証 (注2)	当座貸越の 債務保証	100,000	短期借入金	100,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっています。
2. 当社グループは銀行からの借入について、代表取締役三原邦彦及び取締役会長増村一郎から債務保証を受けております。取引金額については、借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 三原邦彦の間接所有は、同氏が100%の議決権を所有する合同会社Original 3の所有によるものであります。
4. 増村一郎の間接所有は、同氏が100%の議決権を所有する株式会社ファーストステージの所有によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	184.67円	653.26円
1株当たり当期純利益	92.18円	362.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	87,535	344,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	87,535	344,538
普通株式の期中平均株式数(株)	949,600	949,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権9種類(新株予約権の数73,110個) これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権11種類(新株予約権94,540個) これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 ( 2023年 3月 31日)	当連結会計年度末 ( 2024年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	176,511	621,489
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,149	1,149
(うち新株予約権)(千円)	( 1,149 )	( 1,149 )
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	175,362	620,340
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	949,600	949,600

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(新株予約権の権利行使)

当社が発行した「第2回新株予約権」について、当連結会計年度の末日から2024年9月30日までに権利行使が行われており、その概要は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の行使個数	3,000個
2. 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 300,000株
3. 資本金の増加額	32,674千円
4. 資本準備金の増加額	32,674千円

(単元株制度の採用に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年9月17日開催の臨時株主総会において、同付けで1単元を100株とする単元株制度の採用に伴う定款の一部変更について決議しております。

1. 単元株制度の効力発生日 2024年9月17日

(発行可能株式総数の変更に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年9月17日開催の臨時株主総会において、同付けで発行可能株式総数を4,998,000株に変更する定款の一部変更について決議しております。

1. 定款変更前の発行可能株式総数 4,000,000株
2. 定款変更により増加する株式数 998,000株
3. 定款変更後の発行可能株式総数 4,998,000株

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当	534,841千円
賞与引当金繰入額	83,146千円
募集広告費	558,785千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間連結期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	2,057,326千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△149,657千円
現金及び現金同等物	1,907,669千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注2)	中間連結損益 計算書計上額
	派遣・紹介 事業	メディア 事業	DX事業	その他の 事業 (注1)	計		
売上高							
外部顧客への売上 高	3,590,775	1,712,783	350,040	2,564	5,656,164	—	5,656,164
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	21,991	11,700	35,626	46,989	116,308	△116,308	—
計	3,612,767	1,724,483	385,667	49,554	5,772,473	△116,308	5,656,164
セグメント利益	234,616	477,980	29,726	11,298	753,621	△634,410	119,210

(注) 1. 「その他の事業」は、食品プロデュース事業、障がい者支援を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△634,410千円は、セグメント間取引消去等の調整額及びグループ管理費が含まれております。

2 報告セグメントの変更等に関する情報

当中間連結会計期間より、従来報告セグメントとしていた「フィールドワーク支援事業」は、同事業の譲渡により連結の範囲から除外しているため、報告セグメントを「派遣・紹介事業」「メディア事業」「DX事業」「その他の事業」の4区分に変更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	派遣・紹介事業	メディア事業	DX事業	その他の事業	
人材派遣事業	3,436,586	—	—	—	3,436,586
人材紹介事業	151,849	—	—	—	151,849
求人媒体サービス事業	—	1,712,783	—	—	1,712,783
RPA導入コンサルティング事業	—	—	201,357	—	201,357
エンジニア派遣事業	—	—	148,683	—	148,683
食品プロデュース事業	—	—	—	39	39
その他	2,339	—	—	2,525	4,864
顧客との契約から生じる収益	3,590,775	1,712,783	350,040	2,564	5,656,164
外部顧客への売上高	3,590,775	1,712,783	350,040	2,564	5,656,164

(注) 当中間連結会計期間より、「注記事項(セグメント情報等)報告セグメントの変更等に関する情報」に記載した報告セグメント区分変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	81円76銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	80,584
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	80,584
普通株式の期中平均株式数(株)	985,666
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】(2024年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	300,334	142,800	0.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,824	11,981	1.32	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,095,389	1,521,500	0.71	2025年6月～2031年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,361	22,380	1.32	2025年4月～2027年1月
長期未払金	129,130	83,639	2.54	2025年4月～2026年1月
合計	1,871,038	1,782,301	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	142,800	142,800	142,800	142,800
リース債務	12,140	10,240	—	—
長期未払金	36,981	—	—	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	248,635	529,357
売掛金	—	446
未収収益	※1 191	※1 92
未収入金	※1 224,431	※1 374,097
短期貸付金	3,328	3,396
前払費用	51,428	61,453
その他	3	3
貸倒引当金	△81,247	△36,953
流動資産合計	446,771	931,892
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	206,784	189,513
工具、器具及び備品	36,279	32,155
有形固定資産合計	243,063	221,669
無形固定資産		
ソフトウェア	336,094	259,106
リース資産	41,668	30,798
その他	1,347	1,318
無形固定資産合計	379,110	291,223
投資その他の資産		
関係会社株式	206,517	147,730
投資有価証券	23,285	46,035
敷金及び保証金	27,427	28,238
長期貸付金	11,738	8,342
繰延税金資産	6,785	7,677
貸倒引当金	△20,000	△20,000
投資その他の資産合計	255,753	218,024
固定資産合計	877,928	730,917
資産合計	1,324,699	1,662,810

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	300,000	—
1年内返済予定の長期借入金	300,334	142,800
リース債務	11,824	11,981
未払金	※1 89,665	170,401
未払費用	※1 1,171	3,294
未払法人税等	530	530
未払消費税等	21,117	45,101
預り金	9,395	14,363
賞与引当金	29,576	28,903
流動負債合計	763,613	417,376
固定負債		
長期借入金	1,095,389	1,521,500
リース債務	34,361	22,380
長期末払金	83,639	36,981
資産除去債務	40,801	40,899
固定負債合計	1,254,192	1,621,761
負債合計	2,017,806	2,039,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,405	86,405
資本剰余金		
資本準備金	49,799	49,799
資本剰余金合計	49,799	49,799
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△831,999	△517,020
利益剰余金合計	△831,999	△517,020
株主資本合計	△695,795	△380,816
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,540	3,340
評価・換算差額等合計	1,540	3,340
新株予約権	1,149	1,149
純資産合計	△693,106	△376,327
負債純資産合計	1,324,699	1,662,810

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	※1 1,048,685	※1 1,338,922
売上原価	—	—
売上総利益	1,048,685	1,338,922
販売費及び一般管理費	※1,4 1,089,086	※1,4 1,112,077
営業利益又は営業損失(△)	△40,401	226,844
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 964	※1 1,195
受取手数料	286	276
施設利用料	360	270
その他	502	322
営業外収益合計	2,113	2,064
営業外費用		
支払利息	※1 14,967	※1 14,530
支払手数料	—	26,811
その他	45	568
営業外費用合計	15,013	41,911
経常利益又は経常損失(△)	△53,300	186,997
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 396
関係会社株式売却益	—	159,999
貸倒引当金戻入額	—	81,247
特別利益合計	—	241,643
特別損失		
固定資産除却損	※3 15,731	※3 16,560
関係会社株式評価損	17,393	55,589
投資有価証券評価損	8,802	5,872
貸倒引当金繰入額	81,247	36,953
特別損失合計	123,174	114,975
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△176,475	313,665
法人税、住民税及び事業税	530	530
法人税等調整額	△14,710	△1,843
法人税等合計	△14,180	△1,313
当期純利益又は当期純損失(△)	△162,294	314,979

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	86,405	49,799	49,799
当期変動額			
当期純損失(△)	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	86,405	49,799	49,799

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	△669,705	△669,705	△533,501
当期変動額			
当期純損失(△)	△162,294	△162,294	△162,294
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	△162,294	△162,294	△162,294
当期末残高	△831,999	△831,999	△695,795

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,578	2,578	1,149	△529,774
当期変動額				
当期純損失(△)	—	—	—	△162,294
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,038	△1,038	—	△1,038
当期変動額合計	△1,038	△1,038	—	△163,332
当期末残高	1,540	1,540	1,149	△693,106

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	86,405	49,799	49,799
当期変動額			
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	86,405	49,799	49,799

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	△831,999	△831,999	△695,795
当期変動額			
当期純利益	314,979	314,979	314,979
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	314,979	314,979	314,979
当期末残高	△517,020	△517,020	△380,816

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,540	1,540	1,149	△693,106
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	314,979
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,799	1,799	—	1,799
当期変動額合計	1,799	1,799	—	316,778
当期末残高	3,340	3,340	1,149	△376,327

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、経営指導料、業務受託に係る収入となります。

経営指導料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、経営指導料、業務受託に係る収入となります。

経営指導料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 6,785千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第28号)に定める企業分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異等に係る繰延税金資産が、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で計上しております。

#### ②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング等に用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、著しい経営環境の悪化等はないと判断しております。

#### ③翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得は、主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。翌事業年度における課税所得の十分性の状況などにより企業分類が変更になった場合、繰延税金資産の取崩し等が発生する可能性があります。

## 2. ソフトウェアの評価

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 336,094千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

無形固定資産については、減損の兆候が認められる場合に、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失を認識するかどうかの判定は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

#### ②主要な仮定

資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。使用価値は、経営者により承認された2～5年分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割引いて算定しております。事業計画は外部情報及び内部情報に基づき過去の経験を反映したものであり、これを超える期間におけるキャッシュ・フローは、成長率をゼロとして使用価値を算定しております。

#### ③翌事業年度の財務諸表に与える影響

使用価値の算定の基礎とした主要な仮定は事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー及び割引率です。当該仮定は、実際の結果が異なる可能性があること又は予想しない事象が見積りに影響を与える可能性があることから、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

主要な仮定は将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、使用価値の算定結果が異なる可能性があり、主要な仮定が合理的な範囲を超えて変動した場合には、減損テストの結果も異なる可能性があります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 7,677千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第28号)に定める企業分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異等に係る繰延税金資産が、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で計上しております。

#### ②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、著しい経営環境の悪化等はないと判断しております。

#### ③翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得は、主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。翌事業年度における課税所得の十分性の状況などにより企業分類が変更になった場合、繰延税金資産の取崩し等が発生する可能性があります。

## 2. ソフトウェアの評価

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 259,106千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

無形固定資産については、減損の兆候が認められる場合に、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失を認識するかどうかの判定は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

#### ②主要な仮定

資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。使用価値は、経営者により承認された2～5年分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は外部情報及び内部情報に基づき過去の経験を反映したものであり、これを超える期間におけるキャッシュ・フローは、成長率をゼロとして使用価値を算定しております。

#### ③翌事業年度の財務諸表に与える影響

使用価値の算定の基礎とした主要な仮定は事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー及び割引率です。当該仮定は、実際の結果が異なる可能性があること又は予想しない事象が見積りに影響を与える可能性があることから、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

主要な仮定は将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、使用価値の算定結果が異なる可能性があり、主要な仮定が合理的な範囲を超えて変動した場合には、減損テストの結果も異なる可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2023年3月31日)	当事業年度 ( 2024年3月31日)
短期金銭債権	224,590千円	367,784千円
短期金銭債務	4,254 "	- "

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2023年3月31日)	当事業年度 ( 2024年3月31日)
当座貸越限度額	800,000千円	550,000千円
借入実行残高	300,000 "	- "
差引額	500,000千円	550,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,048,685千円	1,338,516千円
営業費用	115,485千円	101,267千円
営業取引以外の取引による取引高	911千円	1,361千円

※2 固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	－千円	6千円
ソフトウェア	－千円	390千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
ソフトウェア	15,731千円	16,560千円

※4 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	109,152千円	108,863千円
給与手当	271,172千円	302,534千円
地代家賃	116,702千円	119,701千円
減価償却費	172,006千円	161,924千円
業務委託費	110,089千円	94,015千円
賞与引当金繰入額	22,996千円	24,214千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2023年3月31日
子会社株式	203,319
関連会社株式	3,197
計	206,517

当事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日
子会社株式	147,730
計	147,730

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	8,065千円	8,375千円
資産除去債務	14,113 "	14,147 "
未払事業所税	474 "	509 "
投資有価証券評価損	15,306 "	19,456 "
繰越欠損金	115,524 "	6,665 "
その他	— "	724 "
繰延税金資産計	153,484千円	49,879千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△104,541 "	— "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△29,491	△29,453
評価性引当額小計	△133,960	△29,453
繰延税金資産合計	19,523千円	20,426千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△814千円	△1,766千円
資産除去債務	△11,923 "	△10,982 "
繰延税金負債計	△12,737千円	△12,748千円
繰延税金資産の純額	6,785千円	7,677千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	— %	34.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	— %	0.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	— %	0.0 %
住民税均等割等	— %	0.2 %
評価性引当額の増減	— %	△0.3 %
繰越欠損金	— %	△34.7 %
その他	— %	△0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	△0.4 %

(注) 前事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(新株予約権の権利行使)

当社が発行した「第2回新株予約権」について、当事業年度の末日から2024年9月30日までに権利行使が行われており、その概要は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の行使個数	3,000個
2. 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 300,000株
3. 資本金の増加額	32,674千円
4. 資本準備金の増加額	32,674千円

(単元株制度の採用に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年9月17日開催の臨時株主総会において、同付けで1単元を100株とする単元株制度の採用に伴う定款の一部変更について決議しております。

1. 単元株制度の効力発生日 2024年9月17日

(発行可能株式総数の変更に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年9月17日開催の臨時株主総会において、同付けで発行可能株式総数を4,998,000株に変更する定款の一部変更について決議しております。

1. 定款変更前の発行可能株式総数 4,000,000株
2. 定款変更により増加する株式数 998,000株
3. 定款変更後の発行可能株式総数 4,998,000株

## ④ 【附属明細表】(2024年3月31日現在)

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社リクルートホールディングス	900	6,036
		ONIGO株式会社	36,363	19,999
		クリーンデバイス・テクノロジー株式会社	100	0
計		37,363	26,035	

## 【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	クリーンデバイス・テクノロジー株式 会社新株予約権付社債	20,000	20,000
計		20,000	20,000	

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額
有形固定資産						
建物附属設備	206,784	1,230	—	18,500	189,513	76,985
工具、器具及び備品	36,279	13,455	0	17,579	32,155	73,355
有形固定資産計	243,063	14,685	0	36,080	221,669	150,341
無形固定資産						
ソフトウェア	336,094	68,594	30,637	114,944	259,106	350,972
リース資産	41,668	—	—	10,870	30,798	23,551
その他	1,347	—	—	28	1,318	150
無形固定資産計	379,110	68,594	30,637	125,843	291,223	374,674

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	電源工事	1,230千円
工具、器具及び備品	パソコン等の取得	12,315千円
ソフトウェア	社内システム開発	68,594千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	除却による減少	16,560千円
	売却による減少	14,076千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (流動)	81,247	36,953	81,247	36,953
貸倒引当金 (固定)	20,000	—	—	20,000
賞与引当金	29,576	28,903	29,576	28,903

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	_____
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所(注)1	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料(注)2	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.bstylegroup.co.jp/">https://www.bstylegroup.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

- (注)1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第三部 【特別情報】

#### 第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2024年9月9日	—	—	—	三原邦彦	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	普通株式 150,000	32,100,000 (214) (注4)	ストック・オプション行使のため
2024年9月9日	—	—	—	増村一郎	埼玉県川口市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	普通株式 150,000	32,100,000 (214) (注4)	ストック・オプション行使のため

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して2年前の日(2022年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしてしております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしてしております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
類似業種比準価額法により第三者機関が算定した価格に基づき決定しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
発行年月日	2022年8月20日	2023年7月25日	2023年7月25日	2024年7月19日
種類	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
発行数	普通株式 4,260株	普通株式 23,090株	普通株式 300株	普通株式 5,140株
発行価格	214円 (注)4	214円 (注)4	214円 (注)4	1,827円 (注)4
資本組入額	107円	107円	107円	913.5円
発行価額の総額	911,640円	4,941,260円	64,200円	9,390,780円
資本組入額の総額	455,820円	2,470,630円	32,100円	4,695,390円
発行方法	2022年8月18日開催の臨時株主総会及び2022年8月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	2023年6月28日開催の定時株主総会及び2023年7月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	2023年6月28日開催の定時株主総会及び2023年7月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	2024年6月27日開催の定時株主総会及び2024年7月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注)2	(注)3	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第270条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度(「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。)の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第272条に規定する新株予約権を除く。)の割当て(募集新株予約権の割当てと同様の効果を有すると認められる自己新株予約権(同施行規則第272条に規定する新株予約権を除く。)の割当てを含む。以下同じ。)を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権(行使等により取得する株式等を含む。)の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (4) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2024年3月31日であります。
2. 同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行ういずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  3. 同取引所の定める同施行規則第270条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた募集新株予約権(以下「割当新株予約権」という。)を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
  4. 発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算定された価額であります。
  5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき214円	1株につき214円
行使期間	2024年8月21日から 2032年8月17日まで	2025年7月26日から 2033年6月27日まで
行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 上場日から1年が経過した日から2年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の1について行使可能</li> <li>2. 上場日から2年が経過した日から3年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の2について行使可能</li> <li>3. 上場日から3年が経過した日以降、割当てられた新株予約権の全部について行使可能</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 上場日から1年が経過した日から2年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の1について行使可能</li> <li>2. 上場日から2年が経過した日から3年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の2について行使可能</li> <li>3. 上場日から3年が経過した日以降、割当てられた新株予約権の全部について行使可能</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

	新株予約権③	新株予約権④
行使時の払込金額	1株につき214円	1株につき1,827円
行使期間	2023年7月25日から 2033年6月27日まで	2026年7月20日から 2034年6月26日まで
行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 上場日から1年が経過した日から2年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の1について行使可能</li> <li>2. 上場日から2年が経過した日から3年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の2について行使可能</li> <li>3. 上場日から3年が経過した日以降、割当てられた新株予約権の全部について行使可能</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 上場日から1年が経過した日から2年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の1について行使可能</li> <li>2. 上場日から2年が経過した日から3年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の2について行使可能</li> <li>3. 上場日から3年が経過した日以降、割当てられた新株予約権の全部について行使可能</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

## 2 【取得者の概況】

### 新株予約権①

当発行は、当社の従業員22名（退職等の失効者を除く。）が新株予約権の取得者であり、総数3,460株が割り当てられております。

### 新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
加藤 勝久	埼玉県さいたま市北区	会社役員	20,000	4,280,000 (214)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 上記のほか、当社の従業員17名（退職等の失効者を除く。）が新株予約権の取得者であり、総数2,660株が割り当てられております。

### 新株予約権③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
尾野 充利	東京都世田谷区	会社員	300	64,200 (214)	社外協力者

### 新株予約権④

当発行は、当社の従業員28名が新株予約権の取得者であり、総数5,140株が割り当てられております。

## 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
島田 亨 ※1	東京都港区	306,000	22.86
合同会社Original3 ※1,2	東京都世田谷区松原1-37-21 小野ビル3階	304,900	22.78
合同会社ファースト・ステージ ※1,2	東京都世田谷区松原1-37-21 小野ビル3階	228,500	17.07
三原 邦彦 ※1,3	東京都新宿区	150,000	11.21
増村 一郎 ※1,4	埼玉県川口市	150,000	11.21
ビー・スタイル従業員持株会 ※1	東京都新宿区西新宿6-18-1-32階	38,800	2.90
宮内 修 ※1,11	東京都世田谷区	31,300	2.34
加藤 勝久 ※4	埼玉県さいたま市北区	30,000 (30,000)	2.24 (2.24)
松田 充弘 ※1,7	東京都豊島区	23,100	1.73
中村 浩史 ※1,11	東京都杉並区	11,700	0.87
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	5,000 (5,000)	0.37 (0.37)
百瀬 愛子 ※7	—	3,200 (2,000)	0.24 (0.15)
内藤 斉美 ※5	—	2,800 (2,100)	0.21 (0.16)
水澤 直人 ※1,10	北海道札幌市豊平区	2,100	0.16
七村 守 ※4	—	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
国府田 嘉昭	石川県金沢市	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
川原 淳 ※6	—	1,100 (1,100)	0.08 (0.08)
藤田 充仁 ※6	—	1,100 (1,100)	0.08 (0.08)
所有株式1,000株 3名 ※8,9	—	3,000 (2,800)	0.22 (0.21)
所有株式 900株 4名 ※6,8	—	3,600 (3,300)	0.27 (0.25)
所有株式 800株 11名 ※6,8	—	8,800 (8,800)	0.66 (0.66)
所有株式 650株 5名 ※6,9	—	3,250 (3,250)	0.24 (0.24)
所有株式 600株 3名 ※6,9	—	1,800 (1,800)	0.13 (0.13)
所有株式 500株 5名 ※5,6,8,12	—	2,500 (2,500)	0.19 (0.19)
所有株式 450株 1名 ※9	—	450 (450)	0.03 (0.03)
所有株式 400株 4名 ※9,12	—	1,600 (1,600)	0.12 (0.12)
所有株式 350株 27名 ※6,9	—	9,450 (9,450)	0.71 (0.71)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
所有株式 300株 2名 ※6	—	600 (600)	0.04 (0.04)
所有株式 250株 3名 ※9	—	750 (750)	0.06 (0.06)
所有株式 200株 1名 ※7	—	200	0.01
所有株式 150株 14名 ※6,9	—	2,100 (2,100)	0.16 (0.16)
所有株式 130株 2名 ※9	—	260 (260)	0.02 (0.02)
所有株式 100株 12名 ※6,7,9	—	1,200 (600)	0.09 (0.04)
所有株式 50株 94名 ※6,9	—	4,700 (4,700)	0.35 (0.35)
所有株式 30株 25名 ※6,9	—	750 (750)	0.06 (0.06)
計	—	1,338,610 (89,010)	100.00 (6.65)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
  - 2 特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)
  - 3 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
  - 4 特別利害関係者等 (当社取締役) 5 当社執行役員 6 当社従業員 7 当社元従業員
  - 8 特別利害関係者等 (当社子会社取締役) 9 当社子会社従業員 10 当社元執行役員
  - 11 当社子会社元取締役 12 特別利害関係者 (当社監査役)
2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

# 独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

株式会社ビースタイルホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士



指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士



## 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビースタイルホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビースタイルホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部） 第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

株式会社ビースタイルホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

石井 誠也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

堤 康

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビースタイルホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビースタイルホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月15日

株式会社ビースタイルホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

石井 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

堤 康

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビースタイルホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビースタイルホールディングス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

株式会社ビースタイルホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

石井 康  
堤 康

## 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビースタイルホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビースタイルホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部） 第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

株式会社ビースタイルホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

石井雅也  
堤 康

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビースタイルホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビースタイルホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部） 第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上